

平成14年度西東京市補助金・負担金の概況

(単位：円)

事業名称	事業目的	内 容		対 象			根拠(法令等)	平成14年度 決算額	財 源 内 訳				所 管 課
		事業内容	補助内容	個人	団体	対象数			国庫支出金	都支出金	その他	一般財源	
1 多摩六都科学館組合負担金	圏域(小平市、東村山市、清瀬市、東久留米市及び西東京市)住民の生涯学習の推進を図り、圏域の文化の振興に寄与することを目的とする。	多摩六都科学館の管理及び運営。	多摩六都科学館の管理及び運営に係る経費の一部を負担する。			1団体	多摩六都科学館組合同規約	243,754,000		60,727,000		183,027,000	企画部企画課
2 多摩北部都市広域行政圏協議会負担金	多摩北部地域(小平市、東村山市、清瀬市、東久留米市及び西東京市)における広域行政の推進を図るため、広域行政圏計画の策定及び広域行政圏の市民の生涯学習を推進するための事業を行う。	広域行政圏計画の策定及び文化事業等共同事業の実施及び専門委員会の運営等。	広域行政圏の市民の生涯学習を推進するための事業に係る経費の一部を負担する。			1団体	多摩北部都市広域行政圏協議会規約	4,807,000		1,464,000		3,343,000	企画部企画課
3 四市行政連絡協議会負担金	武蔵野市、三鷹市、小金井市及び西東京市の市長が、多様化する都市行政について、情報交換及び諸問題の協議を通じて各市の施策への一助とすることを目的とする。	多様化する都市行政について、情報交換及び諸問題の協議を行なう。	四市行政連絡協議会に係る経費の一部を負担する。			1団体	四市行政連絡協議会規約	50,000				50,000	企画部企画課
4 日本広報協会負担金	広報に関する技術・資料を提供し、調査研究を実施するとともに、政府及び地方公共団体並びに広報関係団体などとの提携により、公共の福祉の増進と健全な民主主義の発展に寄与することを目的とする。	1 広報に関する技術・資料の提供 2 広報に関する調査研究 3 広報に関する刊行物の発行 4 広報に関する研究会その他各種集会の開催 5 政府及び地方公共団体並びに広報関係団体などとの提携	負担金内容 人口10万人以上 42,000円			1団体	社団法人日本広報協会定款 社団法人日本広報協会会費 納入規定	42,000				42,000	企画部広報広聴課
5 地方自治情報センター負担金	地方自治体の情報処理に関する情報収集、調査を充実することにより事務水準の向上	(財)地方自治情報センターの正会員会費の負担	正会員会費 200,000円/年会費			1団体	(財)地方自治情報センター寄付行為 外	200,000				200,000	企画部情報推進課
6 電算システム研修参加負担金	職員の技術水準の向上	システム関係講習会参加受講費	研修参加受講費			11団体		1,011,150				1,011,150	企画部情報推進課
7 東京市町村総合事務組合負担金	東京都全39市町村の住民の福祉を増進するために必要な連絡、調整、相互協力および共同処理する事務事業の用に供する。	会館の施設・設備の維持管理及び運営を行う。				39団体	東京市町村総合事務組合同規約	3,897,000				3,897,000	総務部管財課

平成14年度西東京市補助金・負担金の概況

(単位：円)

事業名称	事業目的	内 容		対 象			根拠(法令等)	平成14年度 決算額	財 源 内 訳				所 管 課
		事業内容	補助内容	個人	団体	対象数			国庫支出金	都支出金	その他	一般財源	
8 東京都統計協会負担金	統計思想の普及を図り統計調査並びに統計の利用を促進する。	協会紙の発行及び講演会等を通して普及に努める。				346会員	東京都統計協会会則	20,000				20,000	総務部管財課
9 東京都市統計協議会負担金	国又は地方行政の基礎資料である統計の重要性に鑑み、確実な諸資料を作成供与するため各市の相互連携と協力を図る。	協議会相互の連携を図り調査研究を行う。				26団体	東京都市統計協議会会則	10,000				10,000	総務部管財課
10 防火管理研究会負担金	各事業所における自主防火管理体制の確立を図り、災害の未然防止と防火管理意識の高揚を図るとともに、会員相互の連絡強調及び地域の連携を目的とする。	防火に関する各種研修・講習会の参加、自衛消防隊への指導・助言の依頼、防火防災訓練への指導依頼	本会の目的を達成するために行う事業等に要する経費について、年に一度会員である各事業所に対して6,000円の負担を求めるもの。			184事業所	保谷防火管理研究会会則	6,000				6,000	総務部管財課
11 安全運転管理者講習会負担金	自動車を使用する企業において、自動車の安全な運転を確保するために、安全及び副安全運転管理者を対象とした講習会を行う。		講習会を受講する安全運転管理者1名につき4,200円、副安全運転管理者1名に月2,800円の負担を求めるもの。			安全及び副安全管理者	道路交通法第108条の2第1項第1号	29,400				29,400	総務部管財課
12 安全運転管理者負担金	交通事故を防止するため安全運転管理者等の所属する事業所の安全運転管理の確立ならびに会員相互の研さんと親睦をはかる。	1交通安全対策に関する調査研究事項 2安全運転管理者等の教養、研修事項 3関係機関、団体ならびに会員との連絡事項 4会員相互の親睦に関する事項 5その他本会の目的達成に必要な事項	本会を運営するための年会費として年に一度会員である各事業所に対して9,800円の負担を求めるもの。			176事業所	田無地区安全運転管理者部会会則	9,800				9,800	総務部管財課
13 東京都固定資産評価審査委員会審査事務協議会負担金	固定資産評価審査事務の必要事項の調査研究を行い、審査事務の公平円滑化を期する。	評価審査事務の研修	協議会負担金 3,000円×4人				東京都固定資産評価審査委員会審査事務協議会規約	12,000				12,000	総務部文書課
14 固定資産評価審査委員会運営運営研修負担金	事務局職員に研修を行い、円滑な運営及び資質の向上に資する。	事務局職員研修	研修負担金 1,500円×2人				固定資産評価審査委員会運営研修会開催要領	3,000				3,000	総務部文書課

平成14年度西東京市補助金・負担金の概況

(単位：円)

事業名称	事業目的	内 容		対 象			根拠(法令等)	平成14年度 決算額	財 源 内 訳				所 管 課
		事業内容	補助内容	個人	団体	対象数			国庫支出金	都支出金	その他	一般財源	
15 固定資産評価事務中央研修会負担金	固定資産評価研修を行い、円滑な運営及び資質の向上に資する。	固定資産評価事務研修	研修負担金 1,500円×0人				固定資産評価事務中央研修会開催要領	0				0	総務部文書課
16 全国公平委員会連合会負担金	委員会相互の連絡を密にし、協力し、人事公平制度の円滑な運営を図る。	委員会相互の連絡を密にし、調査研修を行う。	年会費 50,000円 理事会負担金5,000円×2人 研修負担金 2,500円×4人 総会負担金 2,000円×4人				全国公平委員会連合会規約	78,000			4,871	73,129	総務部文書課
17 全国公平委員会連合会関東支部負担金	委員会相互の連絡を密にし、協力して公平制度の円滑な運営を図る。	委員会相互の連絡を密にし、円滑な運営を行う。	年会費 18,000円 研修負担金 3,000円×3人				全国公平委員会連合会関東支部規約	27,000			1,686	25,314	総務部文書課
18 東京都公平委員会連合会負担金	委員会相互の連絡を密にし、研修等を行い人事公平制度の円滑な運営を図る。	委員会相互の連絡を密にし、研修を行う。	年会費 23,000円 第1回研究会 1,500円×5人 第2回研究会 2,000円×5人 書記会 2,000円×2人				東京都公平委員会連合会規約	44,500			2,779	41,721	総務部文書課
19 東京市町村総合事務組合負担金	東京都の全39市町村の職員に対する研修事業の用に供する	東京市町村職員研修所が行う研修事業	均等割 1,592,000円 職員数割 9,007,000円			均等割 1,592,000円 職員数割 9,007,000円	東京市町村総合事務組合規約	10,599,000				10,599,000	総務部職員課
20 通信教育研修経費助成金	職員の自己啓発及び資質の向上を図るため通信教育に要する経費を助成する	通信教育の修了者に対して受講料の全額を助成する	660,000円を限度			修了者全員 修了者27人 528,060円	西東京市職員通信教育研修実施及び経費助成要綱	528,060				528,060	総務部職員課
21 各種研修負担金	各種研修負担金、自主研究グループ助成金、大学派遣研修負担金	各種研修及び研究等の経費を助成する	各種研修 500,000円を限度 大学派遣 280,000円を限度			各種研修 410,050円 (31人) 大学派遣 144,000円 (1人)	自主研究グループ助成要綱 大学派遣研修実施要綱	554,050				554,050	総務部職員課

平成14年度西東京市補助金・負担金の概況

(単位：円)

事業名称	事業目的	内 容		対 象			根拠(法令等)	平成14年度 決算額	財 源 内 訳				所 管 課
		事業内容	補助内容	個人	団体	対象数			国庫支出金	都支出金	その他	一般財源	
22 職員福利厚生費交付金	互助会の事業を助成する	福利厚生事業、教養文化事業、体育保健事業等への助成	27,000円×1363人			1団体	西東京市職員互助会に関する条例、西東京市職員互助会交付金交付要綱	26,535,578				26,535,578	総務部職員課
23 (財)東京都福利厚生事業団交付金	都から派遣されている職員の福利厚生事業の運営を助成する	都から派遣されている職員3名分の交付金	給料月額×6/1000			1団体	職員派遣に関する協定	95,571				95,571	総務部職員課
24 (社)東京都教職員互助会交付金	都から派遣されている教育委員会の指導課長分の交付金、互助会事業の運営を助成する	都から派遣されている指導課長分の交付金	給料月額×1.3/1000×3			1団体	職員派遣に関する協定	24,408				24,408	総務部職員課
25 社会保険協会負担金	健康・厚生年金保険の被保険者及び被扶養者の厚生福利を図り、社会保険の普及発達に資する	被保険者及び被扶養者の福祉の増進に関する諸行事及び施設の運営、社会保険の普及発達に関する広報活動	19,600円			1団体	東京社会保険協会会費規程	19,600				19,600	総務部職員課
26 中央災害防止協会負担金	労働災害防止活動促進、健康確保及び快適な職場づくり	安全衛生相談、安全衛生研修	負担金 50,000円			1団体	中央災害防止協会会費規程	50,000				50,000	総務部職員課
27 東京都市長会負担金	各市間の連絡調整を図り、市政の円滑な運営と向上を期し、自治発展に寄与する	行政及び財政に関し、国及び都に対する要望活動等事業を行う。	一般負担金2,942,000円 軽自動車税取扱分負担金299,000円			26市	東京都市長会会則	3,241,000				3,241,000	総務部市長室
28 全国市長会負担金	全国各市間の連絡調整を図り、地方自治体の興隆繁栄に寄与する	市政に関し中央・地方の連絡調整及び内閣又は、国会に対する意見具申等	各市負担金867,000円 人口15万人～20万人均等割額100,000円 人口区分割額767,000円			695市	全国市長会会則	867,000				867,000	総務部市長室

平成14年度西東京市補助金・負担金の概況

(単位：円)

事業名称	事業目的	内 容		対 象			根拠(法令等)	平成14年度 決算額	財 源 内 訳				所 管 課
		事業内容	補助内容	個人	団体	対象数			国庫支出金	都支出金	その他	一般財源	
29 全国市長会関東支部負担金	関東地区間の連絡調整を図り、市政に関し、諸般事項を調査し各市の発展に寄与する	市政に関し中央・地方の連絡調整及び内閣又は、国会に対する意見具申等	関東支部負担金 1市 40,000円			194市	全国市長会関東支部規則	40,000				40,000	総務部市長室
30 マーチ-助成金	2002三多摩マーチ実行に伴う助成金 第73回三多摩マーチ実行に伴う助成金	多摩地域の市民参加による広域的なイベント	2002三多摩マーチ助成金 225,000円 第73回三多摩マーチ助成金 27,000円			50,000人 9,000人		252,000				252,000	総務部市長室
31 各種研究会及び臨時負担金	第64回全国都市問題会議参加に伴う、参加費(市長)	全国の首長及び議員の研修・視察情報交換を目的とする。	全国都市問題会議参加費 20,000円 東京都市助役会 5,000円 東京都市市長会議・研修会負担金 56,000円					81,000				81,000	総務部市長室
32 府中刑務所篤志面接委員協議会負担金	府中刑務所篤志面接委員協議会に対する13年度助成金	集団ないし個別に助言・指導するなどの援助活動に対する助成	府中刑務所篤志面接委員協議会助成金				府中刑務所篤志面接委員協議会会則	0				0	総務部市長室
33 防火管理研究会負担金	各事業所における自主防火管理体制の確立を図り、災害の未然防止と防火管理意識の高揚を図るとともに、会員相互の連絡強調及び地域の連携を目的とする。	防火に関する各種研修・講習会の参加、自衛消防隊への指導・助言の依頼、防火防災訓練への指導依頼	本会の目的を達成するために行う事業等に要する経費について、年に一度会員である各事業所に対して6,000円の負担を求めるもの。			184事業所	保谷防火管理研究会会則	6,000				6,000	総務部保谷庁舎管理課
34 東京税務協会負担金	情報習得・研修等を通じ適正公平な税務行政の執行に資する	税財政に関する講習及び図書の発行	分担金			1	東京税務協会寄付行為第3章第5条の3(東京都及び市町村が会員となって設立された財団法人)	68,900				68,900	税務部市民税課
35 資産評価システムセンター負担金	資産の状況及びその評価の方法に関する調査研究を行い、地方公共団体における評価技術の水準の向上に資することを目的とする。	調査研究事業 研修事業 情報収集提供 受託事業	『人口5万人以上20万人未満の市』に該当する為 90,000円			1	財団法人資産評価システム研究センター会員規定	90,000				90,000	税務部資産税課

平成14年度西東京市補助金・負担金の概況

(単位：円)

事業名称	事業目的	内 容		対 象			根拠(法令等)	平成14年度 決算額	財 源 内 訳				所 管 課
		事業内容	補助内容	個人	団体	対象数			国庫支出金	都支出金	その他	一般財源	
36 西東京市民まつり	西東京市民の融和と新たな郷土愛の醸成を図るとともに、地域に密着した産業の振興を図り、もって新市のまちづくりに寄与するため、西東京市民まつりに要する経費の一部を補助する。	日時：(平成14年11月9日(土)、10日(日)午前9時30分～午後4時) 場所：(ひばりが丘団地野球場・ひばりが丘運動場・中原小学校) パレード(410名参加) 野外演芸(28団体参加) 出店展示(123店参加) 子供コーナ(6団体参加) シャトルバス運行(市内5ヶ所から)	13,200,000			西東京市民まつり実行委員会	西東京市民まつり補助金交付要綱	11,382,628		5,691,000 東京都まちづくりチャレンジ事業補助金		5,691,628	市民生活部生活文化課
37 西東京市防犯協会事業	地域安全運動を活発に推進し市民一人ひとりの防犯を高め、犯罪のない住みよい街づくりに貢献する。西東京市防犯協会が実施する防犯活動に対して、補助金を交付することにより、市民生活の安全確保に資することを目的とする。	1. ひったくり事犯の防止 2. ピッキング使用による侵入盗の防止 3. 乗り物盗の防止 4. 少年非行の防止、 を、広報活動・防犯組織の補充強化・地域安全運動・防犯資器材開発・関係機関及び団体との連携、によって活動する。	1,310,000			西東京市防犯協会	西東京市防犯協会事業補助金交付要綱	1,310,000				1,310,000	市民生活部生活文化課
38 どんど焼実行委員会事業	日本の古くからの良き伝統行事「どんど焼」を青少年に継承するとともに故郷の文化として根付かせ、併せて地域社会の楽しいふれあいの場をつくる。	【どんど焼の実施(3会場)】 平成15年1月11日(土) 保谷第二小学校・明保中学校 平成15年1月18日(土) 上向台小学校	300,000			どんど焼実行委員会	西東京市どんど焼実行委員会補助金交付要綱	300,000				300,000	市民生活部生活文化課
39 西東京市消費生活展	消費者問題に関する資料及び情報を提供する目的で開催する消費生活展に要する経費を補助する。	日時...平成14年12月7日(土)・8日(日)午前10時～午後5時 場所...消費者センター・保谷公民館 内容...パネル展示、研究発表、豆腐づくり講演会	500,000			消費生活展実行委員会	西東京市消費生活展実行委員会補助金交付要綱	409,248				500,000	市民生活部生活文化課
40 西東京市ふれあいセンター協議会事業補助金	住民の交流と地域文化の発展を目指すふれあいセンターが実施する事業に要する経費の一部を補助することで連帯感豊かな地域づくり及び町づくりを進めることを目的とする。	祭り、作品展、もちつき大会、囲碁、写真等の文化活動など	770,000			西東京市ふれあいセンター協議会	西東京市ふれあいセンター協議会補助金交付要綱	770,000				770,000	市民生活部生活文化課
41 財団法人法律扶助協会東京都支部多摩法律援助センター	財団法人法律扶助協会東京都支部多摩法律援助センターが行う法律相談・扶助事業に要する経費を交付することにより、市民の法律相談を受ける機会の拡充及び法的権利実現の平等化の向上に寄与するため。	法律相談の実施 平成14年度利用者総数 5,869件(うち、西東京市民 99件) 援助事業の実施 平成14年度申し込み総数 5,018件(うち、西東京市民 45件)	250,000			財団法人法律扶助協会東京都支部	財団法人法律扶助協会東京都支部多摩法律援助センター補助金交付要綱	250,000				250,000	市民生活部生活文化課

平成14年度西東京市補助金・負担金の概況

(単位：円)

事業名称	事業目的	内容		対象			根拠(法令等)	平成14年度 決算額	財源内訳				所管課
		事業内容	補助内容	個人	団体	対象数			国庫支出金	都支出金	その他	一般財源	
42 多摩東人権擁護委員協議会負担金	自由人権思想の普及・高揚を図り、多面的な人権啓発活動を展開するため。	児童・生徒対象事業：「人権の花」「中学生人権作文コンテスト大会」等 一般住民対象事業：「講演と映画の集い」「パネル展」等	368,000			多摩東人権擁護委員協議会	人権擁護委員法第16、17条	367,900				367,900	市民生活部生活文化課
43 人権研修会負担金	差別意識解消に向け、人権に関する研修会等に参加するため。	東京都対応団体(3団体)の研修会参加費/14年度は研修会に参加できなかった。	12,000			部落開放同盟 東京都連合会・東京都部落解放運動連合会・全日本同和会東京都連合会	東京都同和对策事業	0				0	市民生活部生活文化課
44 文化・スポーツ振興財団助成金	地域文化の創造と、スポーツ・レクリエーション活動の促進を図ることにより、地域社会における潤いと活力に満ちた市民文化の形成につとめる。	音楽・演劇・古典芸能・映画・各種スポーツ大会等の振興事業、文化講座・各種スポーツ教室等の奨励育成事業、市が委託する文化・スポーツ施設の管理運営費に対し、補助金を交付する。	345,762,000			財団法人西東京市文化・スポーツ振興財団	財団法人西東京市文化・スポーツ振興財団に対する助成等に関する条例、同施行規則	294,607,594				294,607,594	市民生活部生活文化課
45 北方領土の返還を求める都民会議負担金	日本固有の領土である北方領土(歯舞群島、色丹島、国後島及び択捉島)の返還実現を図るため、北方領土問題に対する都民の関心と理解を一層深めることを目的とする。	「第21回北方領土の返還を求める都民大会」開催のほか、北方領土問題に対する都民の関心と理解を一層深めるため、研修会の開催等各種啓発・宣伝活動の実施。	5,000			北方領土の返還を求める都民会議	北方領土の返還を求める都民会議規約	5,000				5,000	市民生活部生活文化課
46 東京多摩公立文化施設協議会負担金	公立文化施設がその機能を十分に発揮するため相互に連絡研究を行う。	管理業務、自主文化事業施設技術の3研究会における諸般問題点等研究。	15,000					15,000				15,000	市民生活部生活文化課
47 西東京市姉妹都市施設助成金	姉妹都市との文化交流の促進と市民の健康の増進及びレクリエーションの振興を図る。	下郷町・須玉町の旅館及び民宿を保養施設として契約し、市民が利用する際の助成金を交付する。	【下郷町旅館助成金】 大人(中学生以上) 2,000円 小人 1,500円 【下郷町民宿助成金】 大人(中学生以上) 1,500円 団体(15人~)大人 1,400円 小人 1,400円 団体(15人~)小人 1,300円			【個人】 旅館大人 113 小人 64 民宿大人 92 小人 2 【団体】 旅館大人 31 旅館小人 0 民宿大人 0 民宿小人 0 計 302人	西東京市姉妹都市施設助成金交付要綱	509,300				509,300	市民生活部生活文化課

平成14年度西東京市補助金・負担金の概況

(単位：円)

事業名称	事業目的	内 容		対 象			根拠(法令等)	平成14年度 決算額	財 源 内 訳				所 管 課
		事業内容	補助内容	個人	団体	対象数			国庫支出金	都支出金	その他	一般財源	
48 日本非核宣言自治体協議会分 担金	全国の自治体、さらには全世界全ての自治体に核兵器廃絶、平和宣言を呼びかけるとともに、非核都市宣言を実施した自治体館の協力体制を確立する。	非核都市宣言に関する資料の収集及び交換や、非核都市宣言の呼びかけのために必要な調査研究。	60,000円			1	日本非核宣言自治体協議会 会則	60,000				60,000	市民生活部生活文化課
49 東京都消費生活情報システム 入力経費負担金	消費生活相談情報の電子データ化にあたり、東京都を通じて各区市が一括委託することにより、経費の節減及び事務の効率化を図る。	消費生活相談情報オンラインシステムに係る相談データの電子データ化の処理を東京都が一括して委託し、その所要経費を市が負担する。	データ入力1件当り 126.0円			1	平成14年度東京都消費生活 相談情報ワイドシステムの 入力業務及び経費負担に関 する協定書	124,891		124,891			市民生活部生活文化課
50 西東京市勤労者福祉サービス センター運営費補助金	西東京市勤労者福祉サービスセンターに対し、補助金を交付することにより、中小企業の勤労者福祉の増進並びに中小企業の振興を図り、地域の活性化を進める。	在職中の生活安定・健康の維持増進・老後生活の安定・自己啓発・余暇活動・財産形成に関する事業等	補助金の交付の対象になる経費は、人件費、管理運営費、事業費その他運営上特に必要があると認められる経費とする。			1団体	西東京市勤労者福祉サー ビスセンター補助金交付要綱	21,062,697	10,531,348	5,170,124		5,361,225	市民生活部産業振興課
51 勤労者等住宅資金融資あっ せん利子補給負担金	勤労者の居住に供する住宅の取得、改築、又は修繕に必要な資金の融資を金融機関に あっせんすることにより、勤 労者の居住環境の向上を図 ることを目的とする。		融資限度額1,000万円、利子補 給期間15年以内、利子補給率 年1.0%以下			融資実行者	西東京市勤労者等住宅資金 融資条例	266,758				266,758	市民生活部産業振興課
52 中小企業退職金共済掛金補助 金	中小企業者が退職金共済制度 に納付する掛金の一部を補助 することにより、市内中小企 業の従業員の雇用安定と振興 を図ることを目的とする。		市内に事業所又は事務所を有 し、中小企業退職金共済法に 基づく契約を締結している中 小企業者に対して36ヶ月を限 度に月額500円を補助する。			国の中小企業 退職金共済加 入者	西東京市中小企業退職金共 済掛金補助金交付要綱	2,421,600				2,421,600	市民生活部産業振興課
53 多摩地域農業共済事務組合負 担金	農業災害補償法の規定に基づ く農業共済事業の事務を共同 処理する。	農業災害補償法の規定に基づ く農業共済事業。	組合の経費は、加入者数及び 均等割で決定する各市町村に 対する分賦金その他の収入を もって支弁する。			1団体	多摩地域農業共済事務組合 規約	1,948,000				1,948,000	市民生活部産業振興課
54 農友会補助金	農業者団体の農友会が農業の 発展と向上に寄与するため に行う事業に対して、補助金を 交付することにより、その事 業を促進することを目的とす る。	企業的農業経営、農業後継者 の指導・育成、品種の改良・ 新種の導入及び栽培技術の向 上、出荷生産物の市場調査及 び情報交換に関する事業につ いて、経費の一部を補助す る。	予算の範囲内で定額。			1団体	西東京市農業団体等補助金 交付要綱	270,000				270,000	市民生活部産業振興課



平成14年度西東京市補助金・負担金の概況

(単位：円)

事業名称	事業目的	内 容		対 象			根拠(法令等)	平成14年度 決算額	財 源 内 訳				所 管 課
		事業内容	補助内容	個人	団体	対象数			国庫支出金	都支出金	その他	一般財源	
55 緑化組合補助金	主に植木・園芸農家からなる緑化組合が農業の発展と向上に寄与するために行う事業に対して、補助金を交付することにより、その事業を促進することを目的とする。	企業の農業経営、農業後継者の指導・育成、品種の改良・新種の導入、栽培技術の向上及び情報交換に関する事業について、経費の一部を補助する。	予算の範囲内で定額。			1団体	西東京市農業団体等補助金交付要綱	270,000				270,000	市民生活部産業振興課
56 農産物直売施設補助金	市内で生産した農産物を市民に直接供給するための施設の設置費の一部を補助することにより、都市農業の育成と振興を図る。	市内に直売所を設置し、引き続き5年以上農産物の生産及び直売を継続する意志を有し、市民に安定して農産物を供給できる者に交付する。	周辺の景観等に配慮した直売所の設置経費について、予算の範囲内で1対象者につき5万円を限度とする。			(平成14年度申請なし)	西東京市農産物直売施設補助金交付要綱	0				0	市民生活部産業振興課
57 優良農地育成事業補助金	一定規模を有する農地を優良農地として指定し、その近代化施設等の設置又は購入に要する経費の一部を補助し、農業振興及び農地による自然空間の確保等を図る。	農業用構築物、農機具及び運搬器具、生産資材の購入、その他市長が農業近代化に必要なと認められた施設の設置・購入費の一部を補助する。	補助対象事業に要した経費の2分の1以内で、最高限度額は50万円。			15人	西東京市優良農地育成事業補助金交付要綱	7,500,000				7,500,000	市民生活部産業振興課
58 有機農業推進事業補助金	有機物を中心とした土壌により、より安全な農産物の生産で有機農業を推進し、市民の農業への理解を深めるとともに、都市農業の育成と振興を図る。	有機農業を推進するための堆肥を購入する費用の一部を補助する。	年間500kg以上購入した場合に、年間で一世帯1回、購入費用の2分の1、3万円を限度とする。			113人	西東京市有機農業推進事業補助金交付要綱	2,789,000				2,789,000	市民生活部産業振興課
59 活力ある農業経営育成事業補助金	都及び市が事業実施を推進指導することにより、意欲ある農業者グループ等を積極的に支援し、収益性の高い産業として魅力ある企業の農業経営を育成して行くことを目的とする。	3戸以上の農家で構成する営農集団等で5年間の営農改善計画を持ち、地場流通・施設園芸・農産物加工・観光農業・先進技術・特産地育成等の事業に係る経費について、その一部を補助する。	補助対象事業に要した経費の4分の3以内。 東京都の補助がある。			1団体	西東京市活力ある農業経営育成事業補助金交付要綱	7,500,000		5,000,000		2,500,000	市民生活部産業振興課
60 そ菜出荷組合補助金	主に野菜農家からなるそ菜出荷組合が農業の発展と向上に寄与するために行う事業に対して、市が予算の範囲内において、補助金を交付することにより、その事業を促進することを目的とする。	企業の農業経営、農業後継者の指導・育成、品種の改良・新種の導入及び栽培技術の向上、出荷生産物の市場調査及び情報交換に関する事業について、経費の一部を補助する。	予算の範囲内で定額。			1団体	西東京市農業団体等補助金交付要綱	150,000				150,000	市民生活部産業振興課
61 園芸組合補助金	主に植木・園芸農家からなる緑化組合が農業の発展と向上に寄与するために行う事業に対して、補助金を交付することにより、その事業を促進することを目的とする。	企業の農業経営、農業後継者の指導・育成、品種の改良・新種の導入、栽培技術の向上及び情報交換に関する事業について、経費の一部を補助する。	予算の範囲内で定額。			1団体	西東京市農業団体等補助金交付要綱	150,000				150,000	市民生活部産業振興課

平成14年度西東京市補助金・負担金の概況

(単位：円)

事業名称	事業目的	内 容		対 象			根拠(法令等)	平成14年度 決算額	財 源 内 訳				所 管 課
		事業内容	補助内容	個人	団体	対象数			国庫支出金	都支出金	その他	一般財源	
62 梨生産組合補助金	梨・ぶどう生産者で構成する梨生産組合が、果樹農業の発展と向上に寄与するために行う事業に対して、補助金を交付することにより、その事業を促進することを目的とする。	企業の農業経営、農業後継者の指導・育成、品種の改良・新種の導入、栽培技術の向上及び情報交換に関する事業について、経費の一部を補助する。	予算の範囲内で定額。			1団体	西東京市農業団体等補助金交付要綱	150,000				150,000	市民生活部産業振興課
63 花卉研究会補助金	花卉生産者で構成する花卉研究会が、農業の発展と向上に寄与するために行う事業に対して、補助金を交付することにより、その事業を促進することを目的とする。	企業の農業経営、品種の改良・新種の導入、栽培技術の向上及び情報交換に関する事業について、経費の一部を補助する。	予算の範囲内で定額。			1団体	西東京市農業団体等補助金交付要綱	150,000				150,000	市民生活部産業振興課
64 施設部会補助金	主に野菜農家からなる施設部会が農業の発展と向上に寄与するために行う事業に対して、市が予算の範囲内において、補助金を交付することにより、その事業を促進することを目的とする。	企業の農業経営、品種の改良・新種の導入、栽培技術の向上及び情報交換に関する事業について、経費の一部を補助する。	予算の範囲内で定額。			1団体	西東京市農業団体等補助金交付要綱	150,000				150,000	市民生活部産業振興課
65 農業経営者クラブ補助金	市内の農業者からなる農業経営者クラブが農業の発展と向上に寄与するために行う事業に対して、市が予算の範囲内において、補助金を交付することにより、その事業を促進することを目的とする。	企業の農業経営、農業後継者の指導・育成及び情報交換に関する事業について、経費の一部を補助する。	予算の範囲内で定額。			1団体	西東京市農業団体等補助金交付要綱	200,000				200,000	市民生活部産業振興課
66 農業後継者育成交付金	農業後継者で構成する青壮年部が、市民特に青少年向けに農業への理解を啓発する事業や相互の交流を図る事業に対して、補助金を交付することにより、その事業を促進することを目的とする。	農業後継者の指導・育成及び情報交換に関する事業について、経費の一部を補助する。	予算の範囲内で定額。			1団体	西東京市農業団体等補助金交付要綱	150,000				150,000	市民生活部産業振興課
67 商工会補助金	田無及び保谷商工会が行う事業に対し、補助金を交付することにより、市内の商工業の振興と安定に寄与することを目的とする。	経営改善普及事業、地域総合振興一般事業、管理事業のうち市長が必要かつ適当と認められた事業とする。				2団体	西東京市商工会補助金交付要綱	33,223,000				33,223,000	市民生活部産業振興課
68 商店会等地域活性化補助金	商店街活性化推進事業に要する経費の一部を補助することにより、商店街の発展と地域経済の活性化を図ることを目的とする。	商店街共同施設に係わる工事費、催事費、その他市長が必要と認める経費。				31団体	西東京市商店街活性化推進事業補助金交付要綱	17,132,000		4,971,000		12,161,000	市民生活部産業振興課

平成14年度西東京市補助金・負担金の概況

(単位：円)

事業名称	事業目的	内 容		対 象			根拠(法令等)	平成14年度 決算額	財 源 内 訳				所 管 課
		事業内容	補助内容	個人	団体	対象数			国庫支出金	都支出金	その他	一般財源	
69 公衆浴場経営経費等補助金	市内の公衆浴場が実施する事業その他必要な経費の一部を補助することにより、市民の健康と福祉に寄与することを目的とする。	補助金の交付の対象になる経費は、薬湯実施事業費、施設整備費、燃料費その他市長が必要と認める事業に関する経費とする。				1団体	西東京市公衆浴場補助金交付要綱	3,255,000				3,255,000	市民生活部産業振興課
70 商工会情報推進等事業補助金	田無及び保谷商工会が行う地域振興を活性化するための事業を促進し、情報推進及び創業支援等の振興に寄与することを目的とする。	情報推進等事業を実施するために必要な経費で市長が必要かつ適当と認めた事業とする。				2団体	西東京市商工会補助金交付要綱	24,339,000				24,339,000	市民生活部産業振興課
71 中小企業事業資金融資あっせん利子等補給負担金	中小企業者に対し、その必要な資金について、市が金融機関に融資をあっせんし、当該融資について利子補給等の助成措置を行うことにより、中小企業の振興に寄与することを目的とする。	運転資金：融資限度額700万円・償還期間5年以内・利子補給率年0.975%以内、設備資金：融資限度額1,000万円・償還期間7年以内・利子補給率年0.975%以内				該当者	西東京市中小企業事業資金融資あっせん条例	12,766,577				12,766,577	市民生活部産業振興課
72 不況対策特別緊急事業資金融資あっせん利子等補給負担金	社会経済情勢の変化による景気後退の影響によって売上高又は生産額が減少した市内の中小企業者に対して事業の継続に必要な資金を調達するため、金融機関の融資をあっせんし、利子補給等必要な助成措置を行うことにより、中小企業の経営の安定を図ることを目的とする。	融資限度額500万円・償還期間5年以内・利子補給率年1.375%以内、又は融資限度額100万円・償還期間3年以内・利子補給率年1.675%以内				該当者	西東京市中小企業不況対策特別緊急事業資金融資あっせん条例	10,661,509				10,661,509	市民生活部産業振興課
73 田無駅北口地区再開発事業に伴う建物取得等資金融資あっせん利子補給負担金	再開発事業により、権利者がその必要とする資金について、融資のあっせんをしその利子補給を助成することにより、本事業の円滑な進行を図ることを目的とする。	融資限度額5000万円・償還期間20年以内・利子補給率年1.5%以内				該当者	西東京市田無駅北口地区再開発事業に伴う建物取得等資金の融資あっせん条例	8,361,226				8,361,226	市民生活部産業振興課
74 退職共済事業(退職一時金)	中小企業で独自に保有することの困難な退職金制度を設置し、雇用の促進・安定を図り、中小企業の振興及びこれに基づく地域の活性化を目的とする。	退職一時金				524人	田無市中小企業従業員退職金等共済条例	70,576,742				70,576,742	市民生活部産業振興課
75 東京都市町村戸籍住民基本台帳事務協議会負担金	戸籍並びに住民基本台帳に関する諸法令の研究及び改善、進歩を図る。	各市町村職員が集まり初級・中級研究会等を行う。				都市町村	東京都市町村戸籍住民基本台帳事務協議会会則	14,500				14,500	市民生活部市民課

平成14年度西東京市補助金・負担金の概況

(単位：円)

事業名称	事業目的	内 容		対 象			根拠(法令等)	平成14年度 決算額	財 源 内 訳				所 管 課
		事業内容	補助内容	個人	団体	対象数			国庫支出金	都支出金	その他	一般財源	
76 東京都市町村戸籍住民基本台帳事務協議会北多摩支部負担金	戸籍及び住民基本台帳事務について研究協議し、もって的確な事務処理及び能率化を図る。	各ケース研究及び研修会				都26市	東京都市町村戸籍住民基本台帳事務協議会北多摩支部規約	2,000				2,000	市民生活部市民課
77 東京都外国人登録事務協議会負担金	事務処理の改善を図るとともに、関係法令及び成規の研究、参考資料の蒐収並びに会員相互の連絡を緊密にする事に依って外国人登録事務の適正かつ円滑なる運営に資する。	新任・実務研修会及び視察等				都区市町村	東京都外国人登録事務協議会会則	16,400				16,400	市民生活部市民課
78 一般被保険者高額療養費	病気等で医療費の負担軽減を目的とする	被保険者の一部負担が限度額を超えた場合、超えた額を被保険者に支給				国保加入者	国民健康保険法	487,183,598	196,914,846	11,217,556	166,450,922	112,600,274	市民生活部保険年金課
79 退職被保険者等高額療養費	病気等で医療費の負担軽減を目的とする	被保険者の一部負担が限度額を超えた場合、超えた額を被保険者に支給				国保加入者	国民健康保険法	89,790,375			69,179,990	20,610,385	市民生活部保険年金課
80 一般被保険者移送費	病気等で医療機関等から転送等にかかった費用額を支払うことを目的とする	被保険者の負担を軽減するために請求により保険者が療養費支払いとして支給				国保加入者	国民健康保険法	110,325	44,592			65,733	市民生活部保険年金課
81 退職被保険者等移送費	病気等で医療機関等から転送等にかかった費用額を支払うことを目的とする	被保険者の負担を軽減するために請求により保険者が療養費支払いとして支給				国保加入者	国民健康保険法	0				0	市民生活部保険年金課
82 出産育児一時金	保険者は、被保険者が出産等した場合、保険給付として支給する	被保険者が出産(死産・流産)した場合、請求により保険給付として支給する	1人につき300,000円			国保加入者	国民健康保険法	89,100,000		2,051,556		87,048,444	市民生活部保険年金課

平成14年度西東京市補助金・負担金の概況

(単位：円)

事業名称	事業目的	内 容		対 象			根拠(法令等)	平成14年度 決算額	財 源 内 訳				所 管 課
		事業内容	補助内容	個人	団体	対象数			国庫支出金	都支出金	その他	一般財源	
83 葬祭費	保険者は、被保険者が死亡した場合、保険給付として支給する	被保険者が死亡した場合、その葬祭を行なった人に請求により保険給付として支給する	1人につき30,000円			国保加入者	国民健康保険法	23,730,000		546,391		23,183,609	市民生活部保険年金課
84 一般被保険者結核・精神医療給付金	病気等で医療機関にかかった費用額の内、患者負担5%の軽減を目的とする	東京都国保団体が医療機関からの各保険者に対する診療報酬の請求を、保険者に代わり審査し、医療機関への支払を行なう				国保加入者	国民健康保険法	9,158,834				9,158,834	市民生活部保険年金課
85 退職被保険者等結核・精神医療給付金	病気等で医療機関にかかった費用額の内、患者負担5%の軽減を目的とする	東京都国保団体が医療機関からの各保険者に対する診療報酬の請求を、保険者に代わり審査し、医療機関への支払を行なう				国保加入者	国民健康保険法	1,192,194				1,192,194	市民生活部保険年金課
86 老人保健医療費拠出金	老人保健制度の長期安定を図り長寿社会を確立させるため	全国の保険者及び国等の拠出金をもとに運営				支払基金	国民健康保険法	4,448,434,526	1,681,251,676	102,426,606	164,766,428	2,499,989,816	市民生活部保険年金課
87 老人保健事務費拠出金	老人保健制度の長期安定を図り長寿社会を確立させるため	全国の保険者及び国等の拠出金をもとに運営				支払基金	国民健康保険法	62,509,733				62,509,733	市民生活部保険年金課
88 介護納付金	介護保険制度の長期安定を図り長寿社会を確立させるため	全国の保険者及び国等の納付金をもとに運営				支払基金	国民健康保険法	661,546,875	322,743,750			338,803,125	市民生活部保険年金課
89 高額医療費共同事業医療費拠出金	医療技術の高度化や医療給付体制の整備充実に伴ない、高額な医療費の影響を緩和するための制度	東京都の国保保険者及び都の補助により運営				東京都国民健康保険団体連合会	国民健康保険法	74,699,277			25,523,366	49,175,911	市民生活部保険年金課

平成14年度西東京市補助金・負担金の概況

(単位：円)

事業名称	事業目的	内 容		対 象			根拠(法令等)	平成14年度 決算額	財 源 内 訳				所 管 課
		事業内容	補助内容	個人	団体	対象数			国庫支出金	都支出金	その他	一般財源	
90 高額医療費共同事業事務費拠出金	医療技術の高度化や医療給付体制の整備充実に伴ない、高額な医療費の影響を緩和するための制度	東京都の国保保険者及び都の補助により運営				東京都国民健康保険団体連合会	国民健康保険法	0				0	市民生活部保険年金課
91 その他共同事業拠出金	医療技術の高度化や医療給付体制の整備充実に伴ない、高額な医療費の影響を緩和するための制度	東京都の国保保険者及び都の補助により運営				東京都国民健康保険団体連合会	国民健康保険法	4,816				4,816	市民生活部保険年金課
92 保養施設費	被保険者の健康の保持増進を図ることを目的とする	保養施設と契約して雇用者に対し一定額を市が補助する				国保加入者	国民健康保険法	1,460,000				1,460,000	市民生活部保険年金課
93 疾病予防費	被保険者の成人病予防の推進と自主健康管理の向上を図ることを目的とする	病院等と契約して人間ドック受診者に対し一定額を市が負担する				国保加入者	国民健康保険法	15,280,000				15,280,000	市民生活部保険年金課
94 東京都国民年金協議会負担金	全国都市国民年金協議会の下部組織で国民年金事務を主管する課長・係長をもって組織し、国民年金事務の処理に関する相互の円滑な連絡を期することを目的とする。	国民年金事務の処理に関する調査、国に対する国民年金制度改正要望、研究及び相互連絡、その他本会の目的を達成するために必要な事業	東京都区市町村による国民年金調査、国に対する国民年金制度改正要望書提出、研究及び相互連絡、その他研修及び会の目的を達成するための必要経費			23区26市3町1村	東京都市国民年金協議会会則	10,000	10,000				市民生活部保険年金課
95 日本国民年金協会負担金	国民年金事務を円滑かつ国民年金法等の改正、事務内容の調査・研究及び研修等を期することを目的とする。	国民年金法改正等に関する事務内容の調査・研究及び研修等の事業	国民年金法改正等に関する事務内容の調査・研究及び研修等のための必要経費			全国区市町村	全国組織・日本国民年金協会会則	10,000	10,000				市民生活部保険年金課
96 老齢福祉年金加算交付金	市内に居住する老齢福祉年金受給者に対し、老齢福祉年金加算交付金を支給することにより、高齢者の福祉の増進を図る。	老齢福祉年金の受給権者であって支給する年の11月1日現在市内に居住する者に支給する。	老齢福祉年金の受給権者1人に対し、年額2,000円を支給する。			118	西東京市老齢福祉年金加算交付金支給条例及び施行規則	198,000				198,000	市民生活部保険年金課

平成14年度西東京市補助金・負担金の概況

(単位：円)

事業名称	事業目的	内 容		対 象			根拠(法令等)	平成14年度 決算額	財 源 内 訳				所 管 課
		事業内容	補助内容	個人	団体	対象数			国庫支出金	都支出金	その他	一般財源	
97 全国都市国保主管課長研究協議会負担金	全国の都市の国保主管課長が一同に会し、国保事業運営上の諸問題を研究協議し、もって国保事業の発展に資することを目的とする。	全国大会参加負担金				全国区市町村	全国都市国保主管課長研究協議会規約	4,000				4,000	市民生活部保険年金課
98 関東甲信静地区都市国保事務研究会負担金	国民健康保険制度の改善とその財政基盤の充実強化を図ることを目的とする	関東甲信静地区国民健康保険制度改善強化推進大会負担金				関東甲信静地区 全国市町村	関東甲信静地区都市国保事務研究会規約	0				0	市民生活部保険年金課
99 職員福利厚生費交付金	職員の福利厚生のための互助会事業への助成を目的とする		27,000円×22人			22	西東京市職員互助会に関する条例第3条	428,307				428,307	市民生活部保険年金課
100 東京都国民健康保険団体連合会保険者負担金	東京都国民健康保険団体連合会事業の運営費の負担					東京都全区市町村	国民健康保険法	3,963,620				3,963,620	市民生活部保険年金課
101 多摩地区(北)国保運営協議会会長会負担金	国民健康保険事業の長期安定運営の実現に向け、関係機関と連携のもと、国や都に対し補助制度等の強化、拡充の要請等を目的とする	多摩(北)地区17市の国保運営協議会会長による定例総会負担金				多摩(北)地区 17市	多摩地区(北)国保運営協議会会長会規約	13,000				13,000	市民生活部保険年金課
102 一般被保険者療養給付費	病気等で医療機関にかかった費用の内、自己負担を除く医療費について医療機関に支払うことを目的とする	東京都国保連合会が医療機関からの各保険者に対する診療報酬の請求を、保険者に代わり信さし、医療機関への支払を行なう				東京都国民健康保険団体連合会	国民健康保険法	4,323,462,747	1,747,501,360	99,549,092		2,476,412,295	市民生活部保険年金課
103 退職被保険者等療養給付費	病気等で医療機関にかかった費用の内、自己負担を除く医療費について医療機関に支払うことを目的とする	東京都国保連合会が医療機関からの各保険者に対する診療報酬の請求を、保険者に代わり信さし、医療機関への支払を行なう				東京都国民健康保険団体連合会	国民健康保険法	1,586,889,525			1,222,636,621	364,252,904	市民生活部保険年金課

平成14年度西東京市補助金・負担金の概況

(単位：円)

事業名称	事業目的	内 容		対 象			根拠(法令等)	平成14年度 決算額	財 源 内 訳				所 管 課
		事業内容	補助内容	個人	団体	対象数			国庫支出金	都支出金	その他	一般財源	
104 一般被保険者療養費	病気等で医療機関にかかった費用額の内、自己負担を除く医療費について医療機関に支払うことを目的とする	被保険者の一部負担を超えた額を被保険者に支給				東京都国民健康保険団体連合会	国民健康保険法	86,986,621	35,159,142	2,002,894		49,824,585	市民生活部保険年金課
105 退職被保険者等療養費	病気等で医療機関にかかった費用額の内、自己負担を除く医療費について医療機関に支払うことを目的とする	被保険者の一部負担を超えた額を被保険者に支給				東京都国民健康保険団体連合会	国民健康保険法	24,713,722			19,040,961	5,672,761	市民生活部保険年金課
106 ISO14001講習会参加負担金	ISO14001認証取得にあたってシステム構築及び運用段階から職員に環境意識及びシステム運用能力の向上を図る必要がある。	ISO14001に関する研修講座を実施する研修機関に職員を派遣し、研修を受講させる。	講習会への参加費(受講料)			1社	環境基本条例 環境マネジメントマニュアル	58,000				58,000	環境防災部環境保全課
107 石神井川流域環境協議会負担金	関係する自治体相互の協力により、石神井川に快適な水辺環境を創造するため、広域的な対策の探求とその推進を図ることを目的とする。	合同水質調査の実施、水質汚濁防止対策の検討及び関係機関への要請等、総合的に考慮した事業を行う。	一自治体、年額50千円			5自治体	石神井川流域環境協議会規約	50,000				50,000	環境防災部環境保全課
108 東京都市公害事務連絡協議会負担金	都市公害に関し、調査、研究等を行うと共に、関係諸機関との連絡協力を図り、事業の円滑な運営を図ることを目的とする。	公害関係事務及びこれらに関する研究並びにその協議、研修会に関する事業を行う。	一自治体、年額10千円			26自治体	東京都市公害事務連絡協議会規約	10,000				10,000	環境防災部環境保全課
109 集団回収奨励金	廃棄物の減量化を促進し、資源の有効利用の認識を深める。	集団回収団体に対し、奨励金を交付する。	新聞・雑誌・ダンボール・古布類 1kg8円			358	西東京市集団回収奨励金交付要綱	23,322,496				23,322,496	環境防災部ごみ減量推進課
110 生ごみ電動処理機等購入助成金	家庭から排出される生ごみの減量化を図る。	生ごみ減量化処理機を購入した者に対し、費用の一部を助成する。	購入額(消費税を除く)の2分の1の額、その額が三万円を超えるときは三万円とし、100円未満の端数は切り捨てて交付。			79	西東京市生ごみ減量化処理機器購入助成金交付要綱	1,682,700				1,682,700	環境防災部ごみ減量推進課



平成14年度西東京市補助金・負担金の概況

(単位：円)

事業名称	事業目的	内容		対象			根拠(法令等)	平成14年度 決算額	財源内訳				所管課
		事業内容	補助内容	個人	団体	対象数			国庫支出金	都支出金	その他	一般財源	
111 柳泉園組合負担金	構成3市(西東京市・清瀬市・東久留米市)内より排出された、ごみ・し尿・資源物の中間処理	ごみ処理施設の設置及び運営に関すること・し尿処理施設の設置及び運営に関すること・廃棄物の、処理施設から最終処分場までの運搬に関すること	「補助なし」 組合の経費は、関係市の負担金による。				柳泉園組合同規約	1,096,964,000				1,096,964,000	環境防災部ごみ減量推進課
112 東京都三多摩地域廃棄物広域処分組合負担金	構成25市1町より排出され、中間処理(焼却・破碎)されたごみの最終処分	一般廃棄物の最終処分を広域的に行うための最終処分場の設置及び管理に関する事務。・一般廃棄物の焼却残さ等の処理を広域的に行う事業に関する事務。	「補助なし」 組合の経費は、組織団体の負担金による。				東京都三多摩地域廃棄物広域処分組合同規約	654,922,000				654,922,000	環境防災部ごみ減量推進課
113 全国都市清掃会議負担金	清掃事業に関し、必要と認められる事項の調査研究等を行うと共に関係機関との連絡強調を図る。	清掃事業に関する調査研究関係諸機関との連絡強調	「補助なし」 協議会の経費は、組織団体の負担金による。				東京都市町村清掃協議会会則	116,000				116,000	環境防災部ごみ減量推進課
114 全国都市清掃会議関東地区協議会負担金	清掃事業に関し、必要と認められる事項の調査研究等を行うと共に関係機関との連絡強調を図る。	清掃事業に関する調査研究関係諸機関との連絡強調	「補助なし」 協議会の経費は、組織団体の負担金による。				全国都市清掃会議関東地区協議会会則	3,000				3,000	環境防災部ごみ減量推進課
115 浄化槽清掃経費助成金	浄化槽残さ物を収集するためにする清掃に要する経費を市が負担することにより、し尿収集手数料廃止により生じた汲取り便所使用者と浄化槽による水洗便所使用者との間の不均衡を是正する。	浄化槽清掃経費助成	8,860円×2件 = 17,720円 8,440円×1件 = 8,440円				西東京市浄化槽清掃経費の	26,160				26,160	環境防災部ごみ減量推進課
116 消防委託負担金	自治体ごとの単独消防では、消防力の有機的機能が発揮できないなどの理由により、消防に関する事務を特別区の消防を管理する都知事をして管理させるため東京都に委託する。	消防に関する事務で、非常備消防及び消防水利を除く事務委託に係る負担金。	四半期ごとに負担している。地方交付税法第11条の規定により算出する委託市町村の負担額に基づき算出した額。2,194,359,000円				消防事務委託に関する規約	2,193,676,000		212,230,000		1,981,446,000	環境防災部防災課
117 三多摩地区消防運営協議会負担金	消防事務委託に伴う三多摩地区の常備消防の運営に関する都の消防計画について、知事に意見を具申し、当該地区における消防行政の円滑な運営と消防力の強化を期する。	消防事務を委託した東京都の市町村長及び協議会議長をもって組織している。	年1回負担している。会員市均等負担15,000円				東京都三多摩地区消防団運営協議会会則	10,000				10,000	環境防災部防災課

平成14年度西東京市補助金・負担金の概況

(単位：円)

事業名称	事業目的	内 容		対 象			根拠(法令等)	平成14年度 決算額	財 源 内 訳				所 管 課
		事業内容	補助内容	個人	団体	対象数			国庫支出金	都支出金	その他	一般財源	
118 保谷防火協会補助金	保谷防火協会が実施する防火・防災活動に対して、協会の負担を軽減し、もって災害のない安全で住み良いまちづくりの確保に資する。	防火協会の主催又は他の団体等の共催による災害予防活動又は協会運営のための事務費等に対し交付する。	予算の範囲内で補助している。500,000円				保谷防火協会補助金交付要綱	500,000				500,000	環境防災部防災課
119 消防団運営交付金	消防団の円滑な維持運営を実現し、自治体消防活動の責務を果たす。	消防団の会議、訓練・研修等及び消防団の維持運営に関する経費に対し交付する。	本部運営費 350,000円+13,000円×264名 分団運営費 350,000円×15個分団				西東京市消防団運営交付金交付要綱	8,881,000				8,881,000	環境防災部防災課
120 消防団員共済保険加入負担金	財団法人日本消防協会の運営する消防団員福祉共済制度に加入し消防団員の福利厚生に寄与する。	死亡又は重度傷害 公務上 2,000万円 公務外 85万円 傷害 6~50万円 入院 1日につき1,200円	消防団員1人1口年額3,000円 3,000円×264名分				消防団員福祉共済制度規約	768,000				768,000	環境防災部防災課
121 三多摩消防団連絡協議会負担金	三多摩地区内消防相互の連絡協調並びに消防団員の消防知識向上及び福利厚生を図り、消防団の活動の強化するとともに、消防思想の普及等に寄与する。	三多摩地区内市町村消防団長及び副団長をもって組織している。	年1回負担している。 団均等割+人員割 124,000円				東京都三多摩地区消防団連絡協議会規約	124,000				124,000	環境防災部防災課
122 北多摩地区消防団連絡協議会負担金	地区内消防団の連絡協調と団員の福祉増進並びに消防技術の向上を図り、消防団活動を強化するとともに、消防思想を普及し、住民共同の福祉に寄与する。	北多摩地区消防団をもって組織している。	年1回負担している。 160,000円				東京都北多摩地区消防団連絡協議会会則	160,000				160,000	環境防災部防災課
123 北多摩地区消防大会負担金	消防団の連絡協調、団員の士気高揚および技術向上を図る。	北多摩地区消防団にて、年1回実施する。	年1回負担している。 各団均等割 50,000円				東京都北多摩地区消防団連絡協議会会則	50,000				50,000	環境防災部防災課
124 東京都消防協会負担金	都内消防団相互の連絡協調並びに消防団員の知識等の向上及び福利厚生を図るとともに、東京都が行う消防諸行事に参加協力し、消防思想の普及を徹底し災害を未然に防止し、もって人類共同の福祉増進に寄与する。	都内消防団をもって組織している。	年1回負担している。 各団均等割+定員数割+世帯数割 133,000円				社団法人東京都消防協会定款	133,000				133,000	環境防災部防災課

平成14年度西東京市補助金・負担金の概況

(単位：円)

事業名称	事業目的	内 容		対 象			根拠(法令等)	平成14年度 決算額	財 源 内 訳				所 管 課
		事業内容	補助内容	個人	団体	対象数			国庫支出金	都支出金	その他	一般財源	
125 消防団員災害補償等市町村負担金	東京都市町村消防団員等公務災害補償条例に基づき、団員等が公務上の災害を受けた場合にその災害によって生じた損害を補償し、合わせて被災団員及びその遺族の生活安定と福祉向上に寄与する。	損害補償費負担金 退職報償金負担金 消防事務費負担金 賞しゅつ金負担金	損害補償費負担金 1,168,880円 退職報償金負担金 4,571,220円 消防事務費負担金 42,300円 賞しゅつ金負担金 633,080円				東京都市町村消防団員等公務災害補償条例 東京市町村総合事務組合規約	6,415,516				6,145,516	環境防災部防災課
126 消火栓新設及び移設等負担金	市町村はその区域内に消火栓を設置した水道業者に対し、その消火栓の設置及び管理に要する費用、その他その水道が消防用に使用されることにもない増加した水道私設の設置及び管理に要する費用につき、協議により相当額を補償し、消防活動に必要な最低限の消防水利の充足に努める。	消火栓新設工事負担金 消火栓移設・取替工事負担金 消火栓補修工事負担金 消火栓水使用料負担金	新設工事(21基) 9,563,169円 移設・取替工事(12基) 7,733,780円 補修工事 28,750,966円 水使用料 83,000円				消防法、水道法	39,072,503				39,072,503	環境防災部防災課
127 震災用井戸保存助成金	震災用井戸について、その維持管理に必要な経費の一部を負担することにより、当該井戸の適正な保存を図り、震災時その他水道用水の補給が困難となった場合において、市民の飲料水及び生活水の確保を図る。	要綱に基づき、震災用井戸に指定された所有者に助成する。	震災用井戸1件対し、毎年予算の範囲内で交付する。 震災用井戸1件につき3,000円			185件	西東京市震災用井戸保存助成費交付要綱	555,000				555,000	環境防災部防災課
128 防災市民組織助成金	地域における防災活動を行うために、自主的に設立された防災市民組織に対しその経費の一部を補助する。	防災市民組織の防災資器材購入のための経費について交付する。	補助金の額は、購入経費の1/2の額を限度とする。			51	西東京市防災市民組織補助金交付要綱	1,638,169				1,638,169	環境防災部防災課
129 全国民生委員児童委員連合会負担金	全国の民生委員児童委員に対する広報事業、調査研究等を行う同会に対し、負担金を支出する。		700円×民生委員定員数(当該年度4月1日現在)			全国民生委員児童委員連合会	全国民生委員児童委員連合会評議会にて負担額を決定した。	100,800				100,800	保健福祉部 保健福祉総合調整課
130 東京都民生委員連合会負担金	東京都の民生委員児童委員に対する研修事業、調査研究等を行う同会に対し、負担金を支出する。		5400円×民生委員現員数(当該年度4月1日現在)及び当該年度新任者数			東京都民生委員連合会	東京都民生委員連合会理事会にて負担額を決定した。	761,400				761,400	保健福祉部 保健福祉総合調整課
131 民生委員協議会補助金	同協議会の研修及び広報活動の充実をもって、同協議会の育成及び福祉の向上を目的とする。	同会の研修費、事務費等に関する経費				民生委員児童委員136人	西東京市福祉団体運営費補助金交付要綱	2,130,000				2,130,000	保健福祉部 保健福祉総合調整課

平成14年度西東京市補助金・負担金の概況

(単位：円)

事業名称	事業目的	内 容		対 象			根拠(法令等)	平成14年度 決算額	財 源 内 訳				所 管 課
		事業内容	補助内容	個人	団体	対象数			国庫支出金	都支出金	その他	一般財源	
132 北多摩北地区保護司会西東京 分区補助金	保護司の使命達成に資する活動を行う同会の運営費を補助することにより団体の育成及び福祉の向上に寄与する。	同会の研修費、事務費等に関する経費				保護司40人	西東京市福祉団体運営費補助金交付要綱	341,000				341,000	保健福祉部 保健福祉総合調整課
133 北多摩地区保護観察協会負担金	北多摩地区内の犯罪予防更生事業の強化を図り、地域社会の健全育成に寄与するために、同地域内17市が負担金を支出する。		当該年度の前年の10月1日現在の人口(外国人登録を除く。)に7円を乗じた負担			北多摩地区保護観察協会	北多摩地区18市の市長会にて負担額を決定した。	1,251,649				1,251,649	保健福祉部 保健福祉総合調整課
134 社会福祉協議会補助金	社会福祉協議会の事業費を一部補助することにより住民参加の地域福祉活動を促進し、地域社会の福祉水準の向上を図る。	人件費、管理運営費、普及宣伝、福祉行事、低所得者世帯援護、被保護世帯児入学準備金、在宅福祉サービス事業、チャーターキャブ運行事業等				役・職員82人 正会員5772人 賛助会員398人 団体101団体	社会福祉法第109条 社会福祉法人西東京市社会福祉協議会に対する運営費等補助要綱	206,794,843		4,665,000		202,129,843	保健福祉部 保健福祉総合調整課
135 献血推進協議会補助金	同会の活動を強化し、血液の供給体制の円滑化と献血制度の適正な運営を確保する。	献血者への粗品代や同会の事務費等に関する経費を補助				42団体 役員30	西東京市福祉団体運営費補助金交付要綱	850,000				850,000	保健福祉部 保健福祉総合調整課
136 社会を明るくする運動実施委員会補助金	罪を犯した者の更生に理解を深め、明るい社会を目指す同会の運営費を補助することにより福祉の向上を目指す。	同会の物品購入費、事務費等に関する経費を補助				8 団体	西東京市福祉団体運営費補助金交付要綱	50,000				50,000	保健福祉部 保健福祉総合調整課
137 赤十字奉仕団補助金	赤十字の思想を達成す事業を行っている同会の運営費を補助することにより団体の育成及び福祉の向上に寄与する。	同会の物品購入費、事務費等に関する経費を補助				団員220人	西東京市福祉団体運営費補助金交付要綱	218,000				218,000	保健福祉部 保健福祉総合調整課
138 シルバー人材センター運営費補助金	シルバー人材センターの健全な運営を確保し、高齢者の生きがいとしての働く場を提供するとともに、高齢者福祉及び地域福祉の向上に寄与する。	運営費補助(人件費、管理運営費)、就業分野拡大推進事業費補助				会員1319人	高齢者等の雇用の安定等に関する法律 西東京市シルバー人材センターに対する運営費補助金交付要綱	68,810,423		15,060,000		53,750,423	保健福祉部 保健福祉総合調整課

平成14年度西東京市補助金・負担金の概況

(単位：円)

事業名称	事業目的	内 容		対 象			根拠(法令等)	平成14年度 決算額	財 源 内 訳				所 管 課
		事業内容	補助内容	個人	団体	対象数			国庫支出金	都支出金	その他	一般財源	
139 全国シルバー人材センター協会賛助会員負担金	シルバー事業の普及啓発事業、研修事業等を行う同会对し、賛助会員負担金を支出する。		区市町村は賛助会員となり、会費は年5万円			全国シルバー人材センター協会	社団法人全国シルバー人材センター事業協会会費規程	50,000				50,000	保健福祉部 保健福祉総合調整課
140 福祉推進協議会補助金	同会は地域福祉の充実に向けて活動している団体であり、その運営費を補助することに地域福祉の向上に寄与する。	同会の事業費(つどい、学習会等)等に関する経費を補助				会員43人 3団体	西東京市福祉団体運営費補助金交付要綱	150,000				150,000	保健福祉部 保健福祉総合調整課
141 職員福利厚生費交付金	互助会の事業を助成する	福利厚生事業、教養文化事業、体育保健事業等への助成	27,000円/1人			1団体	西東京市職員互助会に関する条例、西東京市職員互助会交付金交付要綱	447,776				447,776	保健福祉部介護保険課
142 居宅介護サービス等保険給付費	介護保険の被保険者の要介護状態等に関して必要な保険給付を行う。	介護保険における居宅介護サービス(訪問介護、通所介護、入浴サービス等)、福祉用具の購入費、住宅改修費	サービス利用した場合、費用の9割を給付			要介護認定者 3,876人	介護保険法	2,439,327,943	556,884,912	304,915,993	1,272,608,185	304,918,853	保健福祉部介護保険課
143 施設介護サービス等保険給付費	介護保険の被保険者の要介護状態に関して必要な保険給付を行う。	介護保険における介護老人福祉施設等の施設介護サービス	サービス利用した場合、費用の9割を給付			要介護認定者 3,876人	介護保険法	3,267,363,113	745,920,706	408,420,389	1,704,597,798	408,424,220	保健福祉部介護保険課
144 居宅支援サービス等保険給付費	介護保険の被保険者の要介護状態となるおそれのある状態に関して必要な保険給付を行う。	介護保険における居宅支援サービス(訪問介護、通所介護、入浴サービス等)、福祉用具の購入費、住宅改修費	サービス利用した場合、費用の9割を給付			要介護認定者 3,876人	介護保険法	138,541,638	31,628,281	17,317,705	72,277,785	17,317,867	保健福祉部介護保険課
145 高額介護サービス等保険給付費	介護保険のサービスの利用料が高額となり、利用者の家計の著しい負担となるのを防ぐ。	介護保険における居宅介護サービス、施設介護サービス、居宅支援サービスの自己負担の軽減	1割の自己負担が一定額を超えた場合、その超えた部分を補助			要介護認定者 3,877人	介護保険法	46,882,647	10,703,045	5,860,331	24,458,885	5,860,386	保健福祉部介護保険課

平成14年度西東京市補助金・負担金の概況

(単位：円)

事業名称	事業目的	内 容		対 象			根拠(法令等)	平成14年度 決算額	財 源 内 訳				所 管 課
		事業内容	補助内容	個人	団体	対象数			国庫支出金	都支出金	その他	一般財源	
146 財政安定化基金拠出金	保険者の介護保険運営の安定を図るため各都道府県毎に財政安定化基金を設置する。	東京都が設置した財政安定化基金に一定額を拠出する。	財政安定化基金に対して介護保険給付総額の0.5%を拠出			1団体(東京都介護保険財政安定化基金)	介護保険法	27,649,016			27,649,016	0	保健福祉部介護保険課
147 介護保険利用者負担軽減(国制度・社会福祉法人等)	低所得者で生計困難な人の介護保険サービス利用の促進を図る。	社会福祉法人等が生計困難な低所得者に対してサービス利用料を軽減した場合、当該社会福祉法人に費用の1部を助成する。	利用料の軽減を実施した社会福祉法人等に対して軽減に要した費用の1/2を助成			3団体	西東京市社会福祉法人等の生計困難者に対する利用者負担軽減措置事業実施要綱	126,917		81,000		45,917	保健福祉部介護保険課
148 介護保険利用者負担軽減(都制度・介護サービス提供事業者)	低所得者で生計困難な人の介護保険サービス利用の促進を図る。	介護サービス提供事業者が生計困難な低所得者に対して「サービス利用料を減免した場合、当該介護サービス提供事業者に費用の1部を助成する。	利用料の軽減を実施した介護サービス提供事業者に対して軽減に要した費用の1/2を助成			1団体	西東京市介護保険サービス提供事業者の生計困難者に対する利用者負担軽減措置事業実施要綱	1,656				1,656	保健福祉部介護保険課
149 研修会参加負担金	市職員及び非常勤の介護支援専門員の資質の向上を図る	研修会への参加費用	研修内容 介護支援専門員現任研修、面接トレーニング、NPO全国ケア協会集会、介護保フォーラム等			5団体		73,900				73,900	保健福祉部介護保険課
150 敬老金支給費	高齢者に対し「敬老の日」の行事の一環として、敬老と長寿を祝うため、敬老金を贈呈する。	9月15日現在、70・77・88・95・100歳の方を対象に支給する。	70・77・88歳の方 10,000円 95歳の方 20,000円 100歳の方 50,000円			3491人	敬老金支給要綱	35,870,000				35,870,000	保健福祉部高齢福祉課
151 敬老行事補助金	敬老月間(9月)内に地域の高齢者、ご自身を含めた個人・地域団体の方々の企画・参加により行われる敬老行事に対し助成し、地域福祉の向上を図る。	市内の70歳以上の高齢者が15人以上参加した団体で、敬老期間中(9月)に「敬老」の文字を挿入した行事を実施した団体に対し補助金を交付する。	敬老行事を実施する団体又は個人に対し、1行事30,000円を限度し補助する。東京都の包括補助がある。			165団体	敬老行事実施運営費補助金交付要綱	4,812,925				4,812,925	保健福祉部高齢福祉課
152 高齢者保養施設利用者助成費	保養と行楽により高齢者の健康を増進し、交流を促進するために、保養施設利用の一部を助成する。	市内の70歳以上の高齢者に対し、市の指定する保養施設利用に対し1人につき2泊を限度とし補助する。	1泊につき3,000円を助成する。			利用者数 302件 宿泊数 448件	高齢者保養施設利用者助成事業実施要綱	1,344,000				1,344,000	保健福祉部高齢福祉課

平成14年度西東京市補助金・負担金の概況

(単位：円)

事業名称	事業目的	内 容		対 象			根拠(法令等)	平成14年度 決算額	財 源 内 訳				所 管 課
		事業内容	補助内容	個人	団体	対象数			国庫支出金	都支出金	その他	一般財源	
153 老人クラブ補助金	市内の老人クラブが行う活動に対して、その事業費の一部を補助し、地域高齢者福祉の増進を図る。	社会奉仕活動、教養の向上、健康増進への取り組みに等に対して補助金を交付する。	単位クラブ月額24,000円+@100円×加入会員数			49団体	老人クラブ等運営費補助金交付要綱	17,986,800		8,937,000		9,049,800	保健福祉部高齢福祉課
154 老人クラブ連合会運営費交付金	市内の老人クラブ連合会が行う活動に対して、その事業費の一部を補助し、地域高齢者福祉の増進を図る。	社会奉仕活動、教養の向上、健康増進への取り組みに等に対して補助金を交付する。	老人クラブ連合会に年200万円を助成する			1連合会	老人クラブ等運営費補助金交付要綱	2,000,000		255,000		1,745,000	保健福祉部高齢福祉課
155 生活協力員家賃補助	高齢者アパートの入居者が安全かつ快適な生活を営むことができるよう緊急時の対応等のサービスを提供するために設置する生活協力員の家賃補助	都営住宅シルバーピアの生活協力員家賃を補助する。	家賃相当分			4人	高齢者アパート生活協力員取扱い要綱	5,114,760				5,114,760	保健福祉部高齢福祉課
156 生活協力員研修費負担金	高齢者アパートの入居者が安全かつ快適な生活を営むことができるよう緊急時の対応等のサービスを提供するために設置する生活協力員の研修	財団法人高齢者住宅財団が主催する研修に生活協力員を派遣する場合必要な負担金を補助する。	15,000円×7人			7人	高齢者アパート生活協力員取扱い要綱	105,000		45,000		60,000	保健福祉部高齢福祉課
157 老人ホーム等建設費補助金	老人ホーム等の建設の促進、健全な運営及び高齢者の福祉の増進を図る	民間法人の行う特養ホーム及び在宅サービスの建設に対し、市が補助することにより一定のベット数を確保する。	サンメール尚和・シャローム東久留米・第二喜久松苑・健光園・クレイン・フローラ田無・めぐみ園・あゆみえん・保谷苑・小松原園・清快園			11法人	西東京市特別養護老人ホーム等補助金交付要綱	193,691,109				193,691,109	保健福祉部高齢福祉課
158 老人保健施設等建設費補助金	介護老人保健施設の整備を促進し、もって医療環境と老人福祉の向上を図る。	市内に建設された老人保健施設が地域の在宅介護支援に貢献していくために、建設費の一部を助成する。	ハートフル田無・ラビアンローゼ・ラビアンローゼ田無			3法人	介護老人保健施設整備費補助金交付要綱	25,726,667				25,726,667	保健福祉部高齢福祉課
159 三市運営協議会負担金	介護老人福祉施設並びにデイケアセンターを協同で利用するため、施設の助成及び運営に必要な事項を協議すること。	武蔵野市・小金井市及び西東京市において、協議及び合同研修会等を実施し高齢福祉施策の資質を高める。	負担金10万円				武蔵野市、小金井市及び西東京市による老人福祉施設協同利用事業運営協議会規約	100,000				100,000	保健福祉部高齢福祉課

平成14年度西東京市補助金・負担金の概況

(単位：円)

事業名称	事業目的	内 容		対 象			根拠(法令等)	平成14年度 決算額	財 源 内 訳				所 管 課
		事業内容	補助内容	個人	団体	対象数			国庫支出金	都支出金	その他	一般財源	
160 高齢者スポーツ大会参加補助金	高齢者がスポーツを通しての健康増進活動に積極的に参加できるよう、スポーツ大会への参加に対する補助金	大会参加費(レセプション参加費及び大会協賛費を除く)及び補助対象大会参加に係わる往復の交通費、宿泊費の助成	団体が西東京市又は所属団体等を代表して各種競技大会に出場する場合。予算の定める範囲内とする。			1団体	高齢者スポーツ大会参加補助金交付要綱	200,000				200,000	保健福祉部高齢福祉課
161 家族介護慰労金	在宅高齢者の介護をしている家族に対し一定の精神的・経済的負担軽減を図り、在宅生活の継続及び向上を図る。	要介護4又は5に相当する住民税非課税世帯の在宅高齢者を介護し、過去1年間介護保険サービスを受けなかった住民税非課税世帯に属する家族に対して現金を支給する。	介護をしている家族に対して、年額10万円を支給する。			0人	家族介護慰労金支給事業実施要綱	0				0	保健福祉部高齢福祉課
162 家族介護助成費	家族介護に対する一定の精神的・経済的負担軽減を図り、在宅生活の継続及び向上を図る。	要介護4又は5に相当する住民税非課税世帯の在宅高齢者を介護し、過去1年間介護保険サービスを受けなかった住民税非課税世帯に属する家族に対して介護用品を支給する。	介護をしている家族に対して、年額7万5千円を上限に介護用品を支給する。			0人	家族介護用品等支給事業実施要綱	0				0	保健福祉部高齢福祉課
163 短期入所振替業務手続支援助成費	介護支援専門員が作成する理由書作成は無報酬となるため、国は支援策の一環として補助事業とした。	介護保険の短期入所理由書作成の手続業務が無報酬のため支援措置を行う。	1業務あたり2,000円東京都の包括補助がある。			居宅介護事業所	介護支援専門員支援補助金交付要綱	0				0	保健福祉部高齢福祉課
164 住宅改修理由書作成支援助成費	介護支援専門員が作成する理由書作成は無報酬となるため、国は支援策の一環として補助事業とした。	介護保険の住宅改修理由書作成の手続業務が無報酬のため支援措置を行う。	1業務あたり2,000円東京都の包括補助がある。			居宅介護事業所	介護支援専門員支援補助金交付要綱	604,000		453,000		151,000	保健福祉部高齢福祉課
165 高齢者昼食会補助金	高齢者が地域社会で安心した生活が送れるよう、暮し、住まい等に関する施策を充実し、もって老人福祉の向上を図る	学校区ごとの地域においての会食型昼食会を行う。	予算の範囲内東京都の包括補助がある。			1団体	社会福祉法人西東京市社会福祉協議会補助金交付要綱	812,000		406,000		406,000	保健福祉部高齢福祉課
166 事務取扱手数料負担金	医療機関等に対する老人医療費の請求事務の円滑な実施を図ることを目的とする。		現物給付分 @42円 現金給付分 @42円				老人医療事務取扱手数料等事務費都交付金交付要綱	22,579,368		15,190,000		7,389,368	保健福祉部高齢福祉課



平成14年度西東京市補助金・負担金の概況

(単位：円)

事業名称	事業目的	内 容		対 象			根拠(法令等)	平成14年度 決算額	財 源 内 訳				所 管 課
		事業内容	補助内容	個人	団体	対象数			国庫支出金	都支出金	その他	一般財源	
167 介助手数料負担金	医療機関等に対する老人医療費の請求事務の円滑な実施を図ることを目的とする。		現物給付分 @108円 現金給付分 @108円				老人医療事務取扱手数料等事務費都交付金交付要綱	36,321,595		24,456,000		11,865,595	保健福祉部高齢福祉課
168 後見等報酬助成費	成年後見人報酬費用を補助することにより、判断能力が不十分な痴呆性高齢者等の権利擁護を図る。	市長が後見開始申立てをした後見人等の報酬の支払が困難なものに、当該費用を補助する。	後見人等報酬費用を支払った後に収入・資産が生活保護基準を下回ったとき、生保基準を達するまでの額を補助する。			0人	後見等審判請求申し立て費用の本人負担の申し立てをしない場合の規準及び後見等報酬費用の助成要綱	0				0	保健福祉部高齢福祉課
169 在宅サービスセンター等緊急整備費補助金	高齢者在宅サービスセンター及び痴呆性高齢者グループホームを運営する社会福祉法人が実施する事業に対し補助し、法人事業の円滑な執行を図る	介護保険法の通所介護サービス等利用者に対するサービス向上を図る施設整備。平成15年度で終了事業	上限10,000千円東京都の3/4補助事業			5団体	高齢者在宅サービスセンター等緊急整備支援事業補助要綱	26,990,000		26,990,000		0	保健福祉部高齢福祉課
170 痴呆性高齢者グループホーム整備事業費補助金	痴呆性高齢者グループホーム整備事業について、事業に要する費用の一部を補助し、事業の円滑な執行を図る。	痴呆性高齢者グループホームを整備する社会福祉法人等に補助する。	東京都の補助事業			1団体	痴呆性高齢者グループホーム整備事業補助要綱	13,401,000		8,394,000		5,007,000	保健福祉部高齢福祉課
171 身体障害者(児)補装具等給付事業費	身体障害者(児)の不自由を補う為の補装具の交付及び修理に伴う自己負担金の一部補助	補装具給付・修理総費用・自己負担金(自己負担補助金) = 補装具給付・修理費(扶助費)	自己負担額は前年度の本人の属する世帯全員の所得税の合算より算出しその全額を補助する。			身体障害者手帳所持者	西東京市身体障害者(児)補装具等自己負担金補助事業実施要綱	8,779,287				8,779,287	保健福祉部障害福祉課
172 身体障害者(児)補装具等給付事業費	重度心身障害者の日常生活用具給付・家屋の住宅設備の改善費の自己負担の一部を補助する。	法で定められた自己負担金×1/2を補助	自己負担額は前年度の本人の属する世帯全員の所得税の合算より算出しその半額を補助する。			身体障害者手帳所持者	西東京市身体障害者(児)補装具等自己負担金補助事業実施要綱	288,030				288,030	保健福祉部障害福祉課
173 知的障害者更生施設建設費補助金	知的障害者更生施設入所希望者の緩和・緊急一時・ショートステイ事業の充実を図るため建設費の一部補助	心身障害者施設の施設整備(償還金を含む)経費の補助	「わかばの家」建設費補助 3,000,000円 「たんぼぼ」建設費借入金の償還金と利息の補助			2施設	西東京市心身障害者施設補助金交付要綱	6,778,460				6,778,460	保健福祉部障害福祉課

平成14年度西東京市補助金・負担金の概況

(単位：円)

事業名称	事業目的	内 容		対 象			根拠(法令等)	平成14年度 決算額	財 源 内 訳				所 管 課
		事業内容	補助内容	個人	団体	対象数			国庫支出金	都支出金	その他	一般財源	
174 身体障害者手帳判定料等助成	手帳交付申請に要する指定医の診断書等作成料を助成し、負担軽減を図る。	身体障害者手帳交付申請及び特別障害者手当認定申請に必要な診断書等の作成料の一部1件3,150円限度で助成	同左			身体障害者手帳等申請者	西東京市身体障害者手帳交付等に伴う診断書料助成事業実施要綱	1,212,880				1,212,880	保健福祉部障害福祉課
175 重度身体障害者移送費助成	重度身体障害者が移送用寝台車を利用した料金の一部を助成し、負担軽減を図る。		施設の入退所・診断・判定等の移送の際、1回25,000円限度年2回まで助成			寝台車を必要とする身障1,2級	重度身体障害者移送費助成事業実施要綱	0				0	保健福祉部障害福祉課
176 身体障害者用三輪車購入費助成	身体障害者用三輪車を購入する費用の一部を助成し、生活の利便及び生活圏の拡大を図る。		購入額及び改造に要する経費の1/2助成、ただし、身体障害者用三輪車70,000円・電動式三輪車160,000円限度で助成			肢体の障害により身障手帳所持者	身体障害者用三輪自転車購入費助成事業実施要綱	0				0	保健福祉部障害福祉課
177 酸素購入費助成	酸素吸入装置受給者の酸素購入費の一部を助成し、負担軽減と社会復帰等の促進を図る。		酸素購入費の内月額5,150円限度で助成			酸素吸入受給者	酸素購入費助成事業運営要綱	0				0	保健福祉部障害福祉課
178 人工肛門等装具助成事業費	造設口の衛生処理に要する装具の購入費の一部を助成し、負担の軽減を図る。	同左	人工肛門月額8,858円、人工膀胱月額11,639円の1/2を限度とし、別に定める自己負担額を控除した額を助成			身障手帳の未交付受術者	人工肛門・人工膀胱装具購入費助成事業実施要綱	494,051				494,051	保健福祉部障害福祉課
179 身体障害者自動車運転教習費補助事業費	身体障害者自らの自動車免許取得に要する費用の一部を助成し、日常生活圏の拡大を図る。	東京都実施要綱別表適用	同左			身障手帳所持者(部位による等級差あり)	身体障害者自動車運転教習費補助事業実施要綱	824,000		412,000		412,000	保健福祉部障害福祉課
180 心身障害者授産施設運営費補助金	障害者、保護者等のグループが実施する訓練・授産事業に要する経費の一部を補助し、円滑な施行と障害者の自立を助長する。	民間施設5施設は、都補助金基準額(1施設は+家賃)、社協運営4施設は全額補助	同左			9施設	心身障害者(児)通所訓練等事業運営費補助金交付要綱	192,576,539		109,900,000		82,676,539	保健福祉部障害福祉課

平成14年度西東京市補助金・負担金の概況

(単位：円)

事業名称	事業目的	内 容		対 象			根拠(法令等)	平成14年度 決算額	財 源 内 訳				所 管 課
		事業内容	補助内容	個人	団体	対象数			国庫支出金	都支出金	その他	一般財源	
181 地域デイサービス施設運営費補助金	障害者、保護者等のグループが実施するデイサービス事業に要する経費の一部を補助し、円滑な施行と障害者の自立を助長する。	田無地区1施設都補助金+家賃、保谷地区1施設都補助金基準額	同左			2施設	心身障害者(児)通所訓練等事業運営費補助金交付要綱	13,488,000		7,963,000		5,525,000	保健福祉部障害福祉課
182 精神障害者共同作業所運営費等補助金	在宅精神障害者の社会適応訓練の場を確保し、もって社会復帰の促進を図る。	田無地区2施設都補助金+家賃、保谷地区1施設都補助金基準額・社協運営1施設全額補助	同左			4施設	精神障害者共同作業所通所訓練事業運営費補助金交付要綱	67,636,750		40,362,425		27,274,325	保健福祉部障害福祉課
183 福祉団体運営費補助金	福祉団体の運営に対しその経費の一部を助成し経費負担の軽減を図り、団体の育成ならびに福祉の向上を図る。	同左	例年定額50千円～2,788千円			12団体+1事業	福祉団体運営費補助金交付要綱	5,694,000				5,694,000	保健福祉部障害福祉課
184 地域福祉振興事業運営費補助金	市内において活動をする福祉団体が行う地域福祉振興事業に対し経費の一部を補助することによって地域振興を図る。	同左	自立生活企画2,500千円 生活援助センター6,184千円			2団体	地域福祉振興事業運営費補助金交付要綱	8,684,000				8,684,000	保健福祉部障害福祉課
185 西東京市母子寡婦福祉会補助金	母子及び寡婦家庭の交流と負担の軽減ならびに団体の育成を目的とし、母子福祉及び寡婦福祉の向上を図る。	母子団体の1年間の事業活動経費の補助	事業費補助		○	1団体	西東京市福祉団体運営費補助金交付要綱	500,000				500,000	保健福祉部生活福祉課
186 医師会事業補助金	市民の健康保持、医学知識の普及、公衆衛生等の向上を図る。	目的を達成するための事業運営に要する経費を対象	1団体1,200,000円			2団体	西東京市保健衛生関係団体に対する補助金交付要綱	2,400,000				2,400,000	保健福祉部健康推進課
187 歯科医師会事業補助金	市民の健康保持、医学知識の普及、公衆衛生等の向上を図る。	目的を達成するための事業運営に要する経費を対象	1団体1,200,000円			2団体	西東京市保健衛生関係団体に対する補助金交付要綱	2,400,000				2,400,000	保健福祉部健康推進課

平成14年度西東京市補助金・負担金の概況

(単位：円)

事業名称	事業目的	内 容		対 象			根拠(法令等)	平成14年度 決算額	財 源 内 訳				所 管 課
		事業内容	補助内容	個人	団体	対象数			国庫支出金	都支出金	その他	一般財源	
188 昭和病院負担金	組織市住民の健康を保持する		均等割20%、患者割80%			1組合	昭和病院組合規約	243,065,000				243,065,000	保健福祉部健康推進課
189 救急業務連絡協議会負担金	救急病院及び救急診療所、救急協力医療機関並びに救急関係機関と消防署との連絡を密にして、救急業務の適正化、円滑化を図る。		会費として年額50,000円			1協議会	田無・保谷救急業務連絡協議会規約	50,000				50,000	保健福祉部健康推進課
190 妊婦健康診査介助手数料	医療福祉行政の一環として、市がその責任において、社会保険とは別に行う。	精密健康診査を行った場合に、市は、精密健康診査費の支払をする。	利子補給金 介助手数料 事務取扱手数料 利子手数料 事務費			東京都医師会 会員及び契約 医療機関	精密健康診査実施要項	0				0	保健福祉部健康推進課
191 乳児健康診査介助手数料	医療福祉行政の一環として、市がその責任において、社会保険とは別に行う。	精密健康診査を行った場合に、市は、精密健康診査費の支払をする。	利子補給金 介助手数料 事務取扱手数料 利子手数料 事務費			東京都医師会 会員及び契約 医療機関	精密健康診査実施要項	4,485				4,485	保健福祉部健康推進課
192 1歳6か月児精密健康診査介助手数料	医療福祉行政の一環として、市がその責任において、社会保険とは別に行う。	精密健康診査を行った場合に、市は、精密健康診査費の支払をする。	利子補給金 介助手数料 事務取扱手数料 利子手数料 事務費			東京都医師会 会員及び契約 医療機関	精密健康診査実施要項	1,311				1,311	保健福祉部健康推進課
193 3歳児精密健康診査介助手数料	医療福祉行政の一環として、市がその責任において、社会保険とは別に行う。	精密健康診査を行った場合に、市は、精密健康診査費の支払をする。	利子補給金 介助手数料 事務取扱手数料 利子手数料 事務費			東京都医師会 会員及び契約 医療機関	精密健康診査実施要項	9,574				9,574	保健福祉部健康推進課
194 公立施設協議会負担金	関係施設間の情報交換及び研修を行い施設における実践を中心に障害児・者の福祉の増進を図る。	乳児部会、成人部会会議、現場職員連絡会、現場見学会、施設見学講演会	会費として年額15,000円			1協議会	東京都市立心身障害児・者施設協議会会則	15,000				15,000	保健福祉部健康推進課

平成14年度西東京市補助金・負担金の概況

(単位：円)

事業名称	事業目的	内 容		対 象			根拠(法令等)	平成14年度 決算額	財 源 内 訳				所 管 課
		事業内容	補助内容	個人	団体	対象数			国庫支出金	都支出金	その他	一般財源	
195 乳幼児医療助成事業	乳幼児の保健の向上と健やかな育成を図り、子育て支援に資する 医療機関・東京都国民健康保険団体連合・東京都柔道整復師会等協定を結び事業の円滑な実施を図る	乳幼児(6歳到達後最初の年度末まで)を養育している者で、その家庭の所得が基準額未満である乳幼児の保険診療でかかった医療費の自己負担分の助成に係る事務手数料等の負担金	利子補給金：2.5%×70日/365日 事務手数料：@42円 介助手数料：@108円 柔道介助手数料：@108円			347,517件	西東京市乳幼児の医療費の助成に関する条例・東京都乳幼児医療費助成事業実施要綱(委任による協定書)	16,437,085		7,898,000		8,539,085	児童青少年部子育て支援課
196 ひとり親家庭医療助成事業	ひとり親家庭等の保健の向上に寄与するとともに、福祉の増進を図る医療機関・東京都国民健康保険団体連合・東京都柔道整復師会等協定を結び事業の円滑な実施を図る	ひとり親家庭等で、18歳に達した日の属する年度の末日(障害のある場合は20歳未満)までの児童がいる家庭の父又は母等とその児童で、その家庭の所得が基準額未満である場合、保険診療でかかった医療費の自己負担分から一部負担金を控除した額を助成する事業に係る事務手数料等の負担金	利子補給金：2.5%×70日/365日 事務手数料：@42円 介助手数料：@108円 柔道介助手数料：@108円			61,096件	西東京市ひとり親家庭の医療費の助成に関する条例・東京都ひとり親家庭医療費助成事業実施要綱(委任による協定書)	2,981,187		1,987,000		994,187	児童青少年部子育て支援課
197 奨学資金交付金	市内に住所を有する者に扶養されている者で、高校、大学、高等専門学校又は専修学校に在学し、成績優秀にしてかつ経済的理由により修学困難な者に対して支給しもって有用な人材を育成することを目的とする	奨学生となることを希望する者より奨学生出願書を提出されたとき、西東京市奨学生選考委員会に諮問しその答申により奨学生を選定する。奨学生として選定された高校生等に月額8000円、大学生等に月額10000円の奨学金を支給する	(1)高校生、高等専門学校生(第1学年から第3学年まで)及び専修学校生(高等課程) 月額8,000円 50人 (2)大学生(短期大学生を含む。)、高等専門学校生(第4学年及び第5学年)及び専修学校生(専門課程) 月額10,000円 50人			高校生50人 大学生51人	西東京市奨学資金支給条例及び同施行規則	10,570,000				10,570,000	児童青少年部子育て支援課
198 入学資金利子補給	大学、高校、高等専門学校若しくは盲学校、ろう学校若しくは養護学校の高等部又は専修学校に入学を許可された者が経済的事由により入学することが困難なとき当該扶養親族に対し金融機関に融資のあっせんをすることにより、入学を容易にし教育の機会均等を図ることを目的とする	特定金融機関(東京三菱銀行、三井住友銀行)に預託金を預託し、100万円を融資あっせんの限度額とし、償還期間は6年以内で元利均等払いとする。この融資利率に係る利子に対して2%の利子補給を実施する	利子補給は、融資利率に係る利率の2%以内に相当する金額を限度とする			9人	西東京市入学資金融資あっせん条例及び同施行規則	78,218				78,218	児童青少年部子育て支援課
199 私立幼稚園等就園奨励事業	私立幼稚園及び幼稚園類似施設の設置者が在園している幼児の保護者に対し、入園料及び保育料を減免する場合に私立幼稚園等就園奨励費補助金の交付を実施する	在園している幼児の保護者に対し市民税の所得割の階層区分及び就園している園児の第1子から第3子以降に区分し年額の補助限度額により補助を実施することにより、私立幼稚園等の設置者は入園料及び保育料を減免する	私立幼稚園 所得(市民税額)対象基準は、国に準じる 補助金額(年額)は、国基準に準じる 幼稚園類似施設 補助金額(年額)は、市要綱により交付			1,669人	西東京市私立幼稚園等就園奨励費補助金交付要綱	112,790,320	31,627,000			81,163,320	児童青少年部子育て支援課
200 私立幼稚園等園児保護者負担軽減事業	私立幼稚園、幼稚園類似施設及び無認可幼児施設に在籍する幼児の保護者に対して補助することにより保護者の負担を軽減し、幼児教育の振興と充実を図ることを目的とする	(1)幼稚園及び幼稚園類似の施設に在園している幼児の保護者に対して市民税の所得割に基づく補助区分により補助する。 (2)無認可幼児施設に通園させている世帯に対しては月額5200円の補助を実施する	(1)の所得(市民税額)対象基準は、都に準じる。 補助金額(月額)、都基準+5,200円 (2)の補助金額(月額)、一律5,200円			3,174人	西東京市私立幼稚園等園児保護者負担軽減事業費補助金交付要綱	286,595,600		88,831,900		197,763,700	児童青少年部子育て支援課

平成14年度西東京市補助金・負担金の概況

(単位：円)

事業名称	事業目的	内 容		対 象			根拠(法令等)	平成14年度 決算額	財 源 内 訳				所 管 課
		事業内容	補助内容	個人	団体	対象数			国庫支出金	都支出金	その他	一般財源	
201 私立学校指導監督事務費	私立幼稚園及び私立幼稚園類似施設に対して補助金を交付することにより、幼児教育の振興及び充実を図ることを目的とする。	私立幼稚園及び私立幼稚園類似施設が、園児教育の向上及び充実を図ることを目的として実施する有益性のある事業。教職員の資質の向上と教育内容の充実を目的として実施する事業。園児の健康を維持することを目的として実施する事業に要する経費の一部を補助する。	補助金は、毎年度予算の範囲内 私立幼稚園補助金 平成14年度予算5,460,000円 14園 1園平均390,000円 私立幼稚園類似施設補助金 平成14年度予算660,000円 3園 1園平均220,000円			17団体	西東京市私立幼稚園補助金交付要綱・西東京市私立幼稚園類似施設補助金交付要綱	6,120,000		1,578,000		4,542,000	児童青少年部子育て支援課
202 青少年育成地域活動費補助金	青少年育成会等の活動に対して補助金を交付することにより、地域における社会環境浄化活動や青少年の非行防止活動及び青少年の社会参加や地域活動の機会を充実し、青少年が社会の一員として活動できる自立性と社会性を育成し、青少年の健全育成に寄与することを目的とする。	青少年育成会等への補助・青少年の健全育成事業の実施及び支援	補助金は、毎年度予算の範囲内 平成14年度予算4,750,000円 1団体上限250,000円まで、対象19団体 なお、各育成会が協力して市全体の青少年健全育成事業を行う際は、実行委員会を組織し、役員、事業内容、予算等を決めて、行う。			21団体	西東京市青少年育成会等活動補助金交付要綱	4,531,655				4,531,655	児童青少年部子育て支援課
203 心身障害児通所訓練(ひよっこ)事業費(心身障害児療育関係研修会負担金)	通所訓練施設を設置し、心身障害児の社会的自立を助けることを目的とする。	心身に障害を有する児童に対し、保育、更正訓練、生活指導等を行い、社会的自立を助けるような職員の育成を図るため研修参加費用の補助を行う。	心身障害児通所訓練(ひよっこ)施設の職員の研修に伴う研修参加費用の補助を行う。					0				0	児童青少年部保育課
204 保育所運営委託・助成事業費(保育所市補助分)	保育所運営費国庫負担金・都負担金及び西東京市の定める運営費補助要綱により補助金を交付する。	社会福祉法人が経営する保育所の保育内容及び運営の充実を図る。	事務費及び事業者としての施設運営費ほか			5法人	西東京市民間保育所運営費補助要綱	59,635,574				59,635,574	児童青少年部保育課
205 保育所運営委託・助成事業費(延長保育事業費補助金)	保育所運営費国庫負担金・都負担金及び西東京市の定める運営費補助要綱により補助金を交付する。	社会福祉法人が経営する保育所の保育内容及び運営の充実を図り、延長保育事業を円滑に実施し、乳幼児の福祉の向上を図る。	延長保育の実経費分から国庫補助金を差し引いた金額を人件費分として補助を行う。			5法人	西東京市延長保育事業補助金交付要綱	16,177,327		12,469,076		3,708,251	児童青少年部保育課
206 保護者助成金事業費	保育室及び家庭福祉員に児童を入所させている保護者の負担の軽減を図る	保育室及び家庭福祉員に児童を入所させている保護者に助成金を支給し、保護者負担の軽減を図る。	保育室及び家庭福祉員を利用して入所させている保護者に対し1人につきひと月5700円を補助する。			397人	西東京市保育室等入所児保護者助成金支給要綱	10,248,600				10,248,600	児童青少年部保育課

平成14年度西東京市補助金・負担金の概況

(単位：円)

事業名称	事業目的	内 容		対 象			根拠(法令等)	平成14年度 決算額	財 源 内 訳				所 管 課	
		事業内容	補助内容	個人	団体	対象数			国庫支出金	都支出金	その他	一般財源		
207 認証保育所事業費	保育を必要とする児童が利用する認証保育所に対し、西東京市の定める要綱により補助金を交付する。	保育を必要とする児童が利用する認証保育所が、特色を生かした運営を行う事により児童福祉の増進が図られる。	事務費及び事業者としての施設運営費ほか			認証保育所 11園 ・管内 6園 ・管外 5園	西東京市認証保育所補助金 交付要綱	96,327,953		48,767,000		47,560,953	児童青少年部保育課	
208 保育園運営管理費(保育士研修会負担金)	保育園の運営が円滑にいくように適性な運営管理を行なう。	公立保育園の保育士等を対象とした研修に参加し、日常の保育の向上と、保育所の運営の充実を図るため研修参加費用の負担をする。	保育士等の研修に伴う研修参加費用の補助を行う。研修参加実績から費用負担が必要なものが対象になる。負担金は研修により異なる。			参加費用負担 が伴う研修に 参加した人数		288,000				288,000	児童青少年部保育課	
209 保育園運営管理費(東京都社会福祉協議会会員負担金)	保育園の運営が円滑にいくように適性な運営管理を行なう。	児童福祉法第24条の規定に基づき入所した児童の在籍する保育所についてその児童の処遇の改善及び保育所の運営の充実を図る。	公立保育園の施設定員に応じて負担額が異なる。			公立保育園 17園		463,100				463,100	児童青少年部保育課	
210 保育園運営管理費(日本体育・学校健康センター掛金)	保育園の運営が円滑にいくように適性な運営管理を行なう。	公立保育園児全員を対象として、保育園の管理化(通園中)における園児の災害に関する必要な給付について掛金を負担する。	保育園入所児童に対し1人につき掛金385円を負担する。要保護者については、別途1人につき75円を負担する。			一般1,660人 要保護26人		641,050				641,050	児童青少年部保育課	
211 児童館母親クラブ育成事業費	市立児童館母親クラブの活動について、その運営費の一部を補助	母親の連帯組織など児童健全育成に寄与する自主的な団体で、1団体の会員がおおむね30人以上のもの。				3団体	西東京市立児童館母親クラブ活動育成事業補助金交付要綱	300,000				300,000	児童青少年部児童課	
212 東京都公立児童厚生施設連絡協議会負担金	都内の公立児童厚生が、相互の連絡提携のもとに施設活動の発展を図り、もって児童の健全育成に寄与することを目的とする	都内の公立児童厚生が、相互の連絡提携のもとに施設活動の発展を図り、もって児童の健全育成に寄与することを目的とする				23区23市 2町	東京都公立児童児童厚生施設連絡協議会規則 東京都公立児童厚生施設連絡協議会運営に伴う分担金基準	43,000					43,000	児童青少年部児童課
213 実技研修出席者負担金	実技研修会参加者の参加費	児童館・学童クラブ職員が実技研修会に参加し、資質向上を図ることを目的とする						0				0	児童青少年部児童課	

平成14年度西東京市補助金・負担金の概況

(単位：円)

事業名称	事業目的	内 容		対 象			根拠(法令等)	平成14年度 決算額	財 源 内 訳				所 管 課
		事業内容	補助内容	個人	団体	対象数			国庫支出金	都支出金	その他	一般財源	
214 東京都市町村児童厚生施設関係職員事務研究会負担金	三多摩の公立児童厚生が、相互の連絡提携のもとに施設活動の発展を図り、もって児童の健全育成に寄与することを目的とする	三多摩の公立児童厚生が、相互の連絡提携のもとに施設活動の発展を図り、もって児童の健全育成に寄与することを目的とする				20市1町1村	東京都市町村児童厚生施設関係職員事務研究会会則	10,000				10,000	児童青少年部児童課
215 保谷駅移動システム等設置事業補助金	「保谷駅周辺地区人にやさしいまちづくり事業基本構想・整備計画」に基づき、鉄道駅舎にエレベーター等の移動システムを整備し、バリアフリー化の推進を図る。	保谷駅南口のエスカレーターの設置	国補助、市補助、事業者負担それぞれ1/3		○	1	人にやさしいまちづくり事業制度要綱(建設省住街発第64-2号、平成6年6月23日、建設省住宅局長通知)・保谷駅移動システム等整備事業費補助交付要綱	40,000,000	20,000,000			20,000,000	都市整備部都市計画課
216 保谷駅移動システム等設置事業補助金	「保谷駅周辺地区人にやさしいまちづくり事業基本構想・整備計画」に基づき、鉄道駅舎にエレベーター等の移動システムを整備し、バリアフリー化の推進を図る。	保谷駅南口のエスカレーターの設置	保谷駅南口のスカレーターの設置国庫補助対象外部分について市が補助		○	1	西東京市補助金等交付規則	8,000,000				8,000,000	都市整備部都市計画課
217 保谷都市計画道路3・4・12号線電線共同溝連系管路工事負担金	保谷都市計画道路3・4・12号線道路築造工事に伴う電線共同溝化による地中化の促進。	電力管の開削埋設	保谷都市計画道路3・4・12号線道路敷地内に電力管を埋設する。		○	1	電線共同溝建設に伴う連系管路に関する協定書	3,474,212				3,474,212	都市整備部都市計画課
218 児童遊園地管理費補助金	民間の集合住宅等で設置している公園が地域住民にも利用されている現況を踏まえ、公園管理費の一部を市が補助する。	民間の集合住宅等で設置し、管理している公園について、管理費の一部を市が補助を行なう事業。	児童遊園1ヶ所につき9000円の補助を行っている。			18団体	西東京市児童遊園地管理費補助金交付要綱	261,000				261,000	都市整備部公園緑地課
219 自治会公園灯管理費補助金	公園内を照らす街灯を管理する自治会又はこれに類する団体に対し、公園灯の管理に必要な経費の一部を補助することにより自治会等の維持費負担の軽減を図る。	ライオンズガーデン武蔵関公園や番館管理組合の街灯が「下野谷公園」を照らしているため、予算の範囲内において、電気代、維持費の一部を負担する。維持費については、修理等実施年度に支払う。	街灯200W・2灯分の電気料を東京電力㈱発行の電気料金表で積算した金額10,308円補助した。			1団体	西東京市公園灯管理費補助金交付要綱	10,308				10,308	都市整備部公園緑地課
220 指定保存樹木・樹林・生垣補助金	市内に現存する指定樹木等の所有者に対して、その維持管理の一部を助成し、緑の保護と保全に努める。	市が規定の大きさ、広さ等を満たしている保存樹木等の指定解除を行い、指定保存樹木等の所有者に対して管理費の一部を助成して保護と保全に努めてもらう。	樹木、地上1.5mの高さで幹の周囲が1.5m以上株立ちした樹木で高さが3m以上はん登性樹木で枝葉の面積が30㎡以上年額15,000円。樹林の100㎡以上のもの1平方メートル年額60円、生垣の長さが10m以上のもの1m当たり年額240円			269名	西東京市みどりの保護と育成に関する条例・条例施行規則 西東京市みどりの保護と育成に関する補助金交付要綱	8,280,118				8,280,118	都市整備部公園緑地課



平成14年度西東京市補助金・負担金の概況

(単位：円)

事業名称	事業目的	内 容		対 象			根拠(法令等)	平成14年度 決算額	財 源 内 訳				所 管 課
		事業内容	補助内容	個人	団体	対象数			国庫支出金	都支出金	その他	一般財源	
221 生垣造成補助金	生垣を造成する者に対し、生垣の造成に必要な経費の一部を補助することにより、宅地と道路との接道部の緑化を推進するとともに併せてブロック塀、万年塀等の倒壊による災害の発生を防止することを目的とする。	市内の生垣造成及びそれに伴う既存のブロック塀等に必要な経費の一部を補助する。	市内において新たに設置する生垣で延長が2メートルを超えるものについて1メートル当たり10,000円それに伴う既存ブロック塀等の撤去に対する補助額は1メートル当たり6,000円、共に30メートルを限度とする。			41名	西東京市生垣造成補助金	4,026,000				4,026,000	都市整備部公園緑地課
222 日本公園緑地協会負担金	地球環境問題等の諸課題に対応して、都市公園の整備・拡充を中心とする都市の緑化施策を総合的に推進し、緑豊かで安全かつ快適な生活空間の実現を図るべきことが強くもとめられ、このため、公園緑地行政をめぐる諸問題について研究・討議を行い、公園緑地整備と都市緑化の推進を図っていく。	資料提供及び年1回の全国大会開催	年額60,000円			1団体	日本公園緑地協会の会員	60,000				60,000	都市整備部公園緑地課
223 東京地区用地対策連絡協議会負担金	公共用地の取得に関し、会員相互で連絡調整をはかり、適正かつ円滑な事務の推進を図る。	会員(東京都、区市町村、公社等)の研修等並びに事務運営のための負担				都区市町村	東京地区用地対策連絡協議会規約	15,000				15,000	都市整備部用地課
224 街路灯電気料金補助金	市内に街路灯を所有している自治会等に対し、維持に必要な経費の一部を補助する。	道路に設置されている街路灯で自治会等が管理しているもの。	市内で街路灯を管理している自治会等 1灯あたり 2,500円			110 団体	街路灯補助金交付要綱	4,390,000				4,390,000	都市整備部道路管理課
225 私道道路排水施設工事補助金	私道内の道路排水施設及び私設下水道施設を整備するために工事費の一部を補助する。	工事補助申請に基づき、工事費の10/10以内を補助	排水施設 側溝及び集水マシ整備費の80%補助 側溝整備延長 L = 34.1m 集水マシ設置数 4 箇所 補助金額 1,222,400円 申請件数 3件			3 団体	私道補修及び私設下水道に関する条例	1,222,400				1,222,400	都市整備部道路管理課
226 東京都区市町村土木関係技術管理連絡協議会負担金	東京都及び区市町村が施行する建設事業の適正かつ効率的な執行の確保を図るため、土木関係の技術管理等に係わる事項について、相互の連絡調整及び必要な調査検討を行う。	建設事業の執行に必要な技術管理情報の連絡調整・基準等の作成に必要な調査検討・その他協議会の目的を達成するために必要な業務	協議会構成組織 1団体当り 10,000円			○ 76団体	東京都区市町村土木関係技術管理連絡協議会要綱	10,000				10,000	都市整備部道路管理課
227 交通安全協会補助金	西東京市交通安全協会が実施する交通安全活動に対し、その経費の一部を補助することにより協会の負担を軽減し、もって安全で快適な市民生活の確保を目的とする。	西東京市交通安全協会の実施する交通安全活動経費の補助	補助対象となる経費 ・協会の主催、共催による交通安全対策事業 ・協会運営のための会議、事務に要する経費			1	西東京市交通安全協会補助金交付要綱	2,100,000				2,100,000	都市整備部交通計画課

平成14年度西東京市補助金・負担金の概況

(単位：円)

事業名称	事業目的	内 容		対 象			根拠(法令等)	平成14年度 決算額	財 源 内 訳				所 管 課
		事業内容	補助内容	個人	団体	対象数			国庫支出金	都支出金	その他	一般財源	
228 都バス(梅70)公共負担金	多摩地域における都営バス路線が地域住民の生活にとって不可欠な交通期間であることから、公共負担を前提として路線の存続を図る。	多摩地域を運行する都営バス(梅70)に対し関係市町(青梅市・小平市・東大和市・武蔵村山市・瑞穂町・西東京市)が公共負担する。	固定負担 5,816,000円 実車走行km比負担分 6,525,000円 延人km比負担 6,826,000円			1	多摩地域における都営バスの公共負担に関する協定書	19,167,000				19,167,000	都市整備部交通計画課
229 コミュニティバス運行補助金(はなバス)	市内公共施設等を利用する市民の利便を図るため一般乗合旅客自動車運送事業に対して、市内連絡バス運行経費を補助する。	西東京市と協定した事業者が行う市内連絡バス運行経費の総額から運賃収入を控除した額を補助する。	西武バス(株) 104,669,458円 関東バス(株) 49,493,426円			2	西東京市内連絡バス運行補助金交付要綱	154,162,884		22,500,000		131,662,884	都市整備部交通計画課
230 市長村民交通災害共催加入負担金	市民の交通事故による災害に関し、適切な給付を目的とする共済とする共済制度の実施。	特別加入協定書に基づく特別加入者への負担	小中学生 5,618,400円 高齢者 10,532,500円 消防団員 134,500円 身障者、愛の手帳保持者 1,277,700円 被生活保護者 456,900円			特別加入者数(大人) 24,704(小人) 14,170(合計) 38,874	東京都市長村民交通災害共済条例第8条	18,020,000				18,020,000	都市整備部交通計画課
231 自転車駐車場利用助成費	有料自転車駐車場を利用する市民にその利用料を助成し、安全な生活環境と市民福祉の向上を図る。	学生や身体障害者手帳の交付者等で有料自転車駐車場を月ぎめで利用するものに対し、その利用料の一部を助成する。	要綱に定める額を補助する(200円から2,300円/月)			1	西東京市自転車駐車場利用料助成要綱	4,046,800				4,046,800	都市整備部交通計画課
232 全国自転車問題自治体連絡協議会負担金	会員相互の連携を深め、自転車の安全利用の促進、放置自転車問題の解決を図る。	協議会会費	会費			1	全国自転車問題自治体連絡協議会規約	20,000				20,000	都市整備部交通計画課
233 財団法人自転車駐車場整備センター負担金	有料自転車駐車場の設置	あらかしき自転車駐車場等の施設の設置に要する費用の一部を市が負担する。	平成11年度から6年間に分割して、センターに支払う。各年度17,227千円(16年度のみ17,225千円)			1	自転車駐車場施設の設置に関する協定書	17,227,000				17,227,000	都市整備部交通計画課
234 自転車駐車場運営負担金	有料自転車駐車場の管理、運営負担	あらかしき自転車駐車場を管理、運営するための市負担金。	固定資産税、都市計画税、償却資産税分の負担			1	自転車駐車場施設の設置に関する協定書及び固定資産税等の取扱いに関する覚書	2,364,361				2,364,361	都市整備部交通計画課

平成14年度西東京市補助金・負担金の概況

(単位：円)

事業名称	事業目的	内 容		対 象			根拠(法令等)	平成14年度 決算額	財 源 内 訳				所 管 課
		事業内容	補助内容	個人	団体	対象数			国庫支出金	都支出金	その他	一般財源	
235 谷戸自転車駐車場整備負担金	有料自転車駐車場の設置	谷戸自転車駐車場設置に要する費用の一部を市が負担する。	協定に定められた費用を負担する			1	自転車駐車場施設の設置に関する協定書	1,500,000				1,500,000	都市整備部交通計画課
236 民間立体駐車場建設資金融資あっせん利子補給負担金	利子補給の助成措置を行うことにより立体駐車場の整備を促進し、道路交通の安全、商業の振興を図る	民間立体駐車場建設資金融資あっせん利子の補給	一定条件に該当する場合、最長10年間に渡り、6%を超える場合は、4%引き下げた利子分、6%未満の場合は2%引き下げた利子分の利子補給を行う				西東京市民間立体駐車場建設資金融資あっせん条例	0				0	都市整備部交通計画課
237 水洗便所改造費補助金	供用開始3年以内にくみ取り便所に改造する者に対し、必要な資金の助成を行うことにより、水洗便所の普及促進を図る。	西東京市水洗便所改造資金助成規則第4条	自己の居住する家屋の改造工事1件につき2万円、貸家・アパート等の改造工事大便器1個につき1万円	○			西東京市下水道条例	40,000			40,000		都市整備部下水道課
238 日本下水道協会負担金	下水道に関する調査研究を行うと共に、その急速な普及と健全な発達を図り、公共用水域の水質の保全に資し、もって国民生活の向上に寄与する。	1.下水道事業の経営に関する調査研究 2.下水道の技術に関する調査研究 3.下水道用器材の規格についての研究 4.下水道に関する施設について、その他政府等に陳情、請願、建議等。	人口規模及び有収水量を基準として算出		○		日本下水道協会定款	556,600			556,600		都市整備部下水道課
239 日本下水道協会関東地方支部負担金	日本下水道協会の事業を推進するため、諸般の調査研究その他必要な事項を行う。		均等割+人口割+本部会費の15%		○		日本下水道協会関東地方支部規則施行細則	88,350			88,350		都市整備部下水道課
240 日本下水道協会東京都支部負担金	支部区域内における日本下水道協会の事業を推進するため、諸般の調査研究その他必要な事項を行うことを図る。		基本額+関東支部会費の20%		○		日本下水道協会東京都支部規則	27,000			27,000		都市整備部下水道課

平成14年度西東京市補助金・負担金の概況

(単位：円)

事業名称	事業目的	内 容		対 象			根拠(法令等)	平成14年度 決算額	財 源 内 訳				所 管 課
		事業内容	補助内容	個人	団体	対象数			国庫支出金	都支出金	その他	一般財源	
241 荒川右岸東京流域下水道対策協議会負担金	荒川右岸東京流域地区の円滑な下水道事業の運営に関し、関係市及び関係官公庁との連絡調整を図る。	関係市及び関係官公庁との連絡調整等	一律同額		○		荒川右岸東京流域下水道対策協議会規約	10,000			10,000		都市整備部下水道課
242 東京都多摩地区下水道事業積算施行適正化委員会負担金	広範な情報交換及び意見の交流をもとに積算施行等の検討を行い適正化を図る。	多摩地区下水道事業積算施行の適正化に係わる事業	一律同額		○		東京都多摩地区下水道事業積算施行適正化委員会規約	20,000			20,000		都市整備部下水道課
243 下水道事業経営講習会負担金	下水道界の第一人者の方々等から、下水道の動向や管理等のあり方について講習し、参加者相互の情報、意見交換を行う。		参加費		○		日本下水道協会及び日本下水道事業団等による講習会参加負担金	11,000			11,000		都市整備部下水道課
244 下水道事務職員養成講習会負担金等	下水道の事務担当者として知っておくべき事務全般の内容を基礎的及び体系的に修得し、事務の円滑な執行を図る。		参加費		○		(社)日本下水道協会主催	11,000			11,000		都市整備部下水道課
245 職員福利厚生費交付金	職員の福利厚生に資することを目的とする。	(1)福利厚生事業(2)互助給付事業(3)その他市長が必要と認める事業を行う	一人当たり27,000円		○		西東京市職員互助会に関する条例第3条	330,965			330,965		都市整備部下水道課
246 水洗便所改造費利子補給	改造資金融資あっせんに対する利子補給することによる水洗便所の普及促進を図る。	融資あっせんにより融資を受けた者に対し、利子補給金を交付する。	借入金の年利2.5%に相当する額	○			西東京市水洗便所改造資金助成規則第13条	0			0		都市整備部下水道課
247 日本下水道事業団補助金	下水道技術者の養成、新技術の開発、実用化のための試験研究	地方公共団体の委託に基づき下水道の整備に関する計画の策定及び事業の施行並びに下水道の維持管理に関する技術援助	国と地方各二分の一負担、地方分の三分の一を8万人以上の市で負担		○		日本下水道事業団法第37条	621,000			621,000		都市整備部下水道課

平成14年度西東京市補助金・負担金の概況

(単位：円)

事業名称	事業目的	内 容		対 象			根拠(法令等)	平成14年度 決算額	財 源 内 訳				所 管 課
		事業内容	補助内容	個人	団体	対象数			国庫支出金	都支出金	その他	一般財源	
248 流域下水道維持管理負担金	流域9市の維持管理、建設負担金により東京都管理の処理場が運営されることにより、大規模かつ最新設備で汚水処理。	下水道処理をレベルアップする高度処理を行う	汚水量による按分負担		○		下水道法第31条の二	762,019,016			762,019,016		都市整備部下水道課
249 荒川右岸東京流域下水道建設負担金	流域9市の維持管理、建設負担金により東京都管理の処理場が運営されることにより、大規模かつ最新設備で汚水処理。	下水道処理に伴う機械、電気工事及び汚泥処理に伴う土木、建築工事	計画汚水量比及び計画排除面積比による按分負担		○		下水道法第31条の二	19,629,338			19,629,338		都市整備部下水道課
250 東京都河川改修促進連盟負担金	河川の氾濫、雨水による災害を防止し住民の福祉を増進するため、これら河川改修事業の早期達成を図る。	1.政府、国会及び関係当局へ請願及び陳情 2.河川改修事業を促進するため必要な事業を行う	市部一律		○		東京河川改修促進連盟規約	65,000			65,000		都市整備部下水道課
251 雨水浸透施設助成金	各戸貯留・浸透施設を設置する者に対して、その経費の一部を助成することにより、雨水の地下浸透、地下水の涵養を図る。	個人があ所有する既存の住宅又は、店舗若しくは事務所に設置する工事	浸透樹の大きさ、排水管の長さ等により助成額が違ふ。一件当たり限度額は概ね20万円	○		予算の範囲内	西東京市各戸貯留・浸透施設助成事業実施要綱	4,274,492			4,274,492		都市整備部下水道課
252 東京都総合治水対策協議会負担金	東京都内における総合的な治水対策を推進するための計画策定及び関連事業の推進等に努める。	1.パネル展 2.パンフレット配布 3.施設見学会の実施	八王子市、府中市、調布市を除く各市一律		○		東京都総合治水対策協議会規約	50,000			50,000		都市整備部下水道課
253 全国市街地再開発協会負担金	同協会に加入することにより、再開発事業関係の研修会の開催・関連図書の案内等、新着情報が入手でき本市における再開発事業のより一層の適正な推進が図れる。	小冊子「市街地再開発」年12刊発行 研修会の案内等					全国市街地再開発協会定款	80,000			80,000		都市整備部再開発課
254 研修会議出席者負担金	「全国市街地再開発協会」が主催する研修会議に出席することにより、専門知識の習得が可能となる。	研修会への参加	参加費負担金			3人		41,000			41,000		都市整備部再開発課

平成14年度西東京市補助金・負担金の概況

(単位：円)

事業名称	事業目的	内 容		対 象			根拠(法令等)	平成14年度 決算額	財 源 内 訳				所 管 課
		事業内容	補助内容	個人	団体	対象数			国庫支出金	都支出金	その他	一般財源	
255 日本水道協会等負担金	水道の普及と健全な発達を図る	正会員会費、地方支部年会費及び行事負担金				関東支部 正会員 392団体	社団法人 日本水道協会定款	465,840		465,840			水道部業務課
256 副安全運転管理者会負担金	自動車の安全運転に必要な業務を行なう。	自動車の安全運転管理				申請者全員	道路交通法	2,800		2,800			水道部業務課
257 給与計算事務費負担金	水道事業に係る一般会計の負担分	職員課における給与計算コンピュータ借上げ料他						217,115		217,115			水道部業務課
258 受託市町連絡協議会等負担金	受託水道事業の円滑な管理運営を図るため相互の情報交換及び調査研究を目的とする。	総会、協議会、事務・技術の専門部会				25市町	東京都水道事業連絡協議会規約	20,000		20,000			水道部業務課
259 職員福利厚生費交付金	水道事業に係る一般会計の負担分	職員割による負担金						1,404,000		1,404,000			水道部業務課
260 庁舎管理等負担金	水道事業に係る一般会計の負担分	光熱水費、庁舎維持管理費、駐車場借上げ、図面用複写機使用料、内線電話料、例規集検索システム料、						8,447,257		8,447,257			水道部業務課
261 水道会計事務処理経費負担金	水道事業に係る一般会計の負担分	会計課、職員課、契約課における水道事務処理負担分						6,088,749		6,088,749			水道部業務課

平成14年度西東京市補助金・負担金の概況

(単位：円)

事業名称	事業目的	内 容		対 象			根拠(法令等)	平成14年度 決算額	財 源 内 訳				所 管 課
		事業内容	補助内容	個人	団体	対象数			国庫支出金	都支出金	その他	一般財源	
262 公益事業等暴力防止対策協議会	公益企業等に対する暴力被害の防止と暴力排除活動の推進により明るい社会づくりに貢献する。	協議会における情報交換会負担				警視庁管内38の公暴協田無署内6企業	警視庁管内公益企業等暴力対策連絡会規約	10,000		10,000			水道部業務課
263 酸欠防止講習会参加負担金	地下埋設物点検等における酸素欠乏状況把握、対処における安全対策を目的とする。	原因、防止措置に対する知識や保護具等の取扱い技術の習得				参加者全員	労働安全衛生法	44,100		44,100			水道部工務課
264 東京都都市収入役会負担金	東京多摩26市の収入役で構成し、会計事務の調査研究及び研修等を実施することによって、各市の会計事務の向上を図る。	1 実務研修会 2 会計職員に対する研修会 3 会計職員の表彰 4 その他本会の目的達成上必要な事業	会運営の経費として、1市30,000円を負担する。負担金の額は総会で承認決定される。			1団体	東京都都市収入役会会則	30,000				30,000	会計課
265 関東都市収入役会負担金	関東都県の自治体の収入役で構成し、関東都県の都市収入役相互の連携を保ち、財務会計事務の円滑な運用と地方自治の進展に資する。	1 地方財務会計に関する調査研究 2 研究会及び学識経験者による講演会 3 その他本会の目的を達成するために必要な事業	会運営の経費として、1市6,000円を負担する。負担金の額は前年の役員会で定める。			1団体	関東都市収入役会会則	6,000				6,000	会計課
266 全国都市収入役会負担金	全国の自治体の収入役で構成し、全国の都市収入役相互の連携を保ち、地方財務会計事務の適正かつ円滑な運営を図る。	1 地方財務会計に関する調査研究 2 地方財務会計に関する研修会の実施 3 国の機関その他関係方面との連絡折衝 4 その他この会の目的達成上必要な事業	会運営の経費として、1市5,000円を負担する。負担金の額は前年の理事会で決定される。			1団体	全国都市収入役会会則	5,000				5,000	会計課
267 関東都市収入役会総会出席者負担金	関東都県の都市収入役相互の連携を保ち、財務会計事務の円滑な運用と地方自治の進展に資することを目的として開催する。	関東都市収入役会総会に出席する場合に支出する負担金	総会運営経費として、総会に出席する市が1市当たり5,000円を負担する。負担金の額は前年の理事会で決定される。			1団体	関東都市収入役会会則	5,000				5,000	会計課
268 東京都市町村教育委員会連合会負担金	東京都市町村教育委員会相互の間の連絡協力を図り、もって教育の水準を向上せしめ、教育行政の公正にして円滑な運営に寄与することを目的とする。					1団体	東京都市町村教育委員会連合会会則	84,800				84,800	学校教育部教育庶務課

平成14年度西東京市補助金・負担金の概況

(単位：円)

事業名称	事業目的	内 容		対 象			根拠(法令等)	平成14年度 決算額	財 源 内 訳				所 管 課
		事業内容	補助内容	個人	団体	対象数			国庫支出金	都支出金	その他	一般財源	
269 全国都市教育長協議会負担金	会員相互の連絡を緊密にして相協力して、民主的な教育行政の進展を図り、都市の教育向上に尽くすことを目的とする。					1 団体		20,000				20,000	学校教育部教育庶務課
270 関東地区都市教育長協議会負担金	「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の趣旨に基づいて会員各自の任務を果たし、互いに協力して、わが国の教育向上に尽くすことを目的とする。					1 団体	関東地区都市教育長協議会規約	5,000				5,000	学校教育部教育庶務課
271 関東地区都市教育長協議会総会特別負担金	「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の趣旨に基づいて会員各自の任務を果たし、互いに協力して、わが国の教育向上に尽くすことを目的とする。					1 団体	関東地区都市教育長協議会規約	120,000				120,000	学校教育部教育庶務課
272 東京都市教育長会負担金	会員相互の連絡を緊密にして相協力して、民主的な教育行政の進展を図り、都市の教育向上に尽くすことを目的とする。					1 団体	東京都市教育長会規約	52,000				52,000	学校教育部教育庶務課
273 東京都公立学校施設整備期成会負担金	組織単位団体としての公立学校施設の完全整備の実現を期することを目的とする。		均等割り 20,000円 国庫補助金割り 4,000円			1 団体	東京都公立学校施設整備期成会規約	24,000				24,000	学校教育部教育庶務課
274 全国連合小学校長会負担金	組織団体の連合機関として、職能の向上と初等教育の充実刷新を図り、もって民主的で文化的な国家の建設に寄与することを目的とする。		1団体5,850円			19校	全国連合小学校長会会則	111,150				111,150	学校教育部教育庶務課
275 東京都公立小学校長会負担金	小学校教育の振興を期するために職能の向上・待遇の改善ならびに会員相互の福祉増進を図ることを目的とする。		1団体18,450円			19校	東京都公立小学校長会会則	350,550				350,550	学校教育部教育庶務課



平成14年度西東京市補助金・負担金の概況

(単位：円)

事業名称	事業目的	内 容		対 象			根拠(法令等)	平成14年度 決算額	財 源 内 訳				所 管 課
		事業内容	補助内容	個人	団体	対象数			国庫支出金	都支出金	その他	一般財源	
276 多摩地区公立小学校長会分担金	多摩地区小学校教育の振興を期するために、学校経営上の諸問題の解決ならびに、会員の研修と情報交換を図ることを目的とする。		1団体4,400円			19校	多摩地区公立小学校長会会則	62,700				62,700	学校教育部教育庶務課
277 西東京市公立小学校長会負担金	西東京市立小学校の教育の振興を期するため、学校経営上の諸問題の解決ならびに、会員の研修と相互の連携を図ることを目的とする。	1 西東京市立小学校の教育の連絡・改善・進歩に関する事項。 2 学校経営上の諸問題の解決に関する事項。 3 会員相互の研修・厚生に関する事項。 4 教育上の研究・調査に関する事項。 5 その他本会の目的を達成するために必要な事項。	1団体4,500円			19校	西東京市立小学校長会会則	256,500				256,500	学校教育部教育庶務課
278 全国連合小学校長会全国大会分担金	組織団体の連合機関として、職能の向上と初等教育の充実刷新を図り、もって民主的で文化的な国家の建設に寄与することを目的とする。		1人8,000円			2人	全国連合小学校長会会則	16,000				16,000	学校教育部教育庶務課
279 関東ブロック研究大会小学校長会分担金	新しい時代を創造し、国際社会に貢献する日本人の育成を目指す小学校教育の推進		1人6,500円			2人		13,000				13,000	学校教育部教育庶務課
280 全国公立小学校教頭会負担金	会員の資質を高めるための研修を推進し、わが国教育の振興に寄与するとともに、会員相互の福利増進を図る。		1団体4,140円			19校	全国公立学校教頭会会則	78,660				78,660	学校教育部教育庶務課
281 東京都公立小学校教頭会負担金	会員の資質を高めるための研修を推進して教育の振興に寄与するとともに会員相互の福祉増進を図ることを目的とする。		1団体12,600円			19校	東京都公立小学校教頭会会則	239,400				239,400	学校教育部教育庶務課

平成14年度西東京市補助金・負担金の概況

(単位：円)

事業名称	事業目的	内 容		対 象			根拠(法令等)	平成14年度 決算額	財 源 内 訳				所 管 課
		事業内容	補助内容	個人	団体	対象数			国庫支出金	都支出金	その他	一般財源	
282 多摩地区公立小学校教頭会負担金	教頭の立場から、学校管理、運営についての研究と緊密な情報交換を進め、東京都多摩地区公立小学校教育の振興を図る。		1団体1,350円			19校	多摩地区公立小学校教頭会規約	12,668				12,668	学校教育部教育庶務課
283 西東京市公立小学校教頭会負担金	西東京市立小学校の教育の振興を期し、会員の資質向上のための研修と相互の連携を図ることを目的とする。	1 西東京市立小学校の教育の連絡・改善・進歩に関する事項。 2 会員相互の研修・厚生に関する事項。 3 教育上の研究・調査に関する事項。 4 その他本会の目的を達成するために必要な事項。	1 団体11,700円			19校	西東京市立小学校教頭会会則	222,300				222,300	学校教育部教育庶務課
284 全国教頭会大会分担金	会員の資質を高めるための研修を推進し、わが国教育の振興に寄与するとともに、会員相互の福利増進を図る。		1人7,500円			2人	全国公立学校教頭会会則	15,000				15,000	学校教育部教育庶務課
285 関東ブロック研究大会小学校教頭会分担金	新しい時代を創造し、国際社会に貢献する日本人の育成を目指す小学校教育の推進		1人4,000円			2人		8,000				8,000	学校教育部教育庶務課
286 市教育研究会補助金(小学校)	学校教育の質的向上及び学校運営の円滑化を図るため。	1 教科等の教育の推進に関する授業研究・調査研究等。 2 各研究部会、講演会、研究発表会。 3 各学校並びに教育関係機関・各種教育団体との連絡・連携。 4 研究紀要・会報の発行。 5 その他の教育振興に関する事業	1人1,800円 会員申請者全員			430人	西東京市公立小・中学校における教育研究活動に対する補助金の交付に関する事務取扱要綱	774,000				774,000	学校教育部教育庶務課
287 東京都公立小学校事務職員会負担金	学校事務の研究を促進し、事務の能率化ならびに会員の福利厚生を図ることを目的とする。		1団体4,050円			19校	東京都公立小学校事務職員会規約	51,300				51,300	学校教育部教育庶務課

平成14年度西東京市補助金・負担金の概況

(単位：円)

事業名称	事業目的	内 容		対 象			根拠(法令等)	平成14年度 決算額	財 源 内 訳				所 管 課
		事業内容	補助内容	個人	団体	対象数			国庫支出金	都支出金	その他	一般財源	
288 西東京市公立小学校事務職員会負担金	学校事務の研究を促進して、事務の効率化ならびに会員相互の連絡提携をはかることを目的とする。	1 学校事務に関する研究及び調査。 2 研究会、講演会、見学会等の開催。 3 会員の親睦と連絡連携に関すること。 4 その他、本会の目的達成に必要なこと。	1団体3,600円			19校	西東京市立学校事務職員会則	68,400				68,400	学校教育部教育庶務課
289 全国公立小学校事務職員会負担金	会員相互の連携をもとに、学校事務の研究・事務職員制度の確立を推進し、会員の資質及び社会的地位向上を図る。		1団体1,350円			19校	全国公立小学校事務職員研究会規約	25,650				25,650	学校教育部教育庶務課
290 全国公立小学校生活科教育協議会東京大会分担金	生活科教育の理論と指導法について実践的な研究を進め、合わせて会員相互の親睦を図る。		1団体1,000円			19校	全国公立小学校生活科教育研究会規約	19,000				19,000	学校教育部教育庶務課
291 全国公立小学校特別研究協議会東京大会分担金	小学校における特別活動教育の研究・調査並びにその普及、進展をはかり、合わせて会員相互の親睦を図る。		1団体1,000円			19校	全国公立小学校特別活動教育研究会規約	19,000				19,000	学校教育部教育庶務課
292 東京都公立小学校教育研究会連合会負担金	構成各団体の連絡を緊密にし、本都小学校教育の振興に寄与すること。		1団体900円×13教科			19校	東京都小学校教育研究会規約	222,300				222,300	学校教育部教育庶務課
293 東京都小学校視聴覚教育研究会負担金	東京都の小学校における視聴覚教育の研究・調査並びにその普及、進展をはかる。		1団体1,350円			19校	東京都小学校視聴覚教育研究会規約	25,650				25,650	学校教育部教育庶務課
294 東京都小学校放送教育研究会負担金	放送教育ならびに放送メディアに関する研究と普及発展を図ること。		1団体1,350円			19校	東京都小学校放送教育研究会規約	25,650				25,650	学校教育部教育庶務課

平成14年度西東京市補助金・負担金の概況

(単位：円)

事業名称	事業目的	内 容		対 象			根拠(法令等)	平成14年度 決算額	財 源 内 訳				所 管 課
		事業内容	補助内容	個人	団体	対象数			国庫支出金	都支出金	その他	一般財源	
295 東京都小学校書写教育研究会負担金	書写教育の理論と指導法について実践的な研究を進め、書写教育の発展に寄与し、合わせて会員相互の親睦を図る。		1団体900円			19校	東京都小学校書写教育研究会規約	17,100				17,100	学校教育部教育庶務課
296 東京都教育会負担金	東京都民の教育団体として、健全なる都民の教育を推進して日本国民の理想の実現につとめること。		1団体1,800円			19校	東京都教育会規約	34,200				34,200	学校教育部教育庶務課
297 東京都学校教育相談研究会負担金	豊かな人間関係を育てる学校教育相談の推進		1団体900円			19校		17,100				17,100	学校教育部教育庶務課
298 東京都小学校体育連盟負担金	小学校体育の振興のため体育の研究を行ない、教員の資質の向上を図る。		1団体1,700円			19校	東京都小学校体育連盟規約	17,100				17,100	学校教育部教育庶務課
299 東京都公立小学校美術展覧会分担金	東京都公立学校美術展覧会に参加、出品する。		1団体3,600円			2校	学校文化行事東京都公立学校美術展覧会開催要項	3,600				3,600	学校教育部教育庶務課
300 日本教育会負担金	日本教育会の趣旨に則り、東京都の教育ひいてはわが国教育の正常にして健全な発展に寄与する。		1団体3,240円			19校	日本教育会東京都支部規約	61,560				61,560	学校教育部教育庶務課
301 東京都児童文化研究会負担金	小学校における教育活動をより効果的にするため、児童文化の研究を推進することを目的とする。		1団体900円			19校	東京都小学校児童文化研究会会則	17,100				17,100	学校教育部教育庶務課

平成14年度西東京市補助金・負担金の概況

(単位：円)

事業名称	事業目的	内 容		対 象			根拠(法令等)	平成14年度 決算額	財 源 内 訳				所 管 課
		事業内容	補助内容	個人	団体	対象数			国庫支出金	都支出金	その他	一般財源	
302 東京都環境教育研究会負担金	児童・生徒により豊かな環境を創造する資質と能力を身につけさせるため、環境教育の研究及び実践を行なう。		1団体900円			19校	東京都小中学校環境教育研究会規約	17,100				17,100	学校教育部教育庶務課
303 東京都学校安全教育研究会負担金	学校安全教育の充実振興を期するために調査・研究並びに普及推進を図る。		1団体1,000円			19校	東京都学校安全教育研究会会則	17,100				17,100	学校教育部教育庶務課
304 東京都図書館教育研究会負担金	東京都学校図書館協議会に協力して、学校図書館教育の推進に寄与する。		1団体900円			19校	東京都小学校図書館研究会規約	17,100				17,100	学校教育部教育庶務課
305 東京都特殊学級設置校長協会分担金	通級指導教室教育の拡充発展		1団体1,350円			2校	東京都特殊学級設置校長協会規約	2,700				2,700	学校教育部教育庶務課
306 東京都公立小学校情緒障害教育研究会分担金	情緒障害児の教育の研究と福祉の増進を図る。		1団体900円			19校	東京都公立学校情緒障害教育研究会会則	17,100				17,100	学校教育部教育庶務課
307 東京都公立小学校難聴・言語障害研究協議会負担金	難聴・言語障害に関する研究並びに振興を図ること。		1団体1,080円			2校		2,160				2,160	学校教育部教育庶務課
308 多摩地区障害児教育研究会負担金	振興を図るとともに、他校と交流のできる諸行事を開催することを目的とする。		1団体4,500円			2校	多摩地区障害児教育研究会規約	9,000				9,000	学校教育部教育庶務課

平成14年度西東京市補助金・負担金の概況

(単位：円)

事業名称	事業目的	内 容		対 象			根拠(法令等)	平成14年度 決算額	財 源 内 訳				所 管 課
		事業内容	補助内容	個人	団体	対象数			国庫支出金	都支出金	その他	一般財源	
309 全国特殊学級設置学校長協会負担金	特殊学級および通級指導教室教育を図り、広く特殊教育の振興に寄与する。		1団体630円			2校	全国特殊学級設置学校長協会規約	1,260				1,260	学校教育部教育庶務課
310 多摩地区公立小学校心身障害学級設置校長会負担金	障害児教育に関する研究並びに啓蒙振興を図るとともに、他校と交流の出来る諸行事を開催することを目的とする。		1団体1,350円			2校	多摩地区小・中学校心身障害学級設置校長会規約	2,700				2,700	学校教育部教育庶務課
311 全国公立中学校長会負担金	全国中学校長の英知と創意を結集して、生きる力を育み、新しい時代を拓く心を育てる中学校教育に迫る具体的な方途を究明し、我が国の中学校教育の一層の充実発展を期すること。		1団体6,750円			9校		60,750				60,750	学校教育部教育庶務課
312 関東甲信越地区中学校長会負担金	学校経営の基底を踏まえ、生きる力を育み、新しい時代を拓く心を育てる中学校教育に迫る具体的な方途を究明し、我が国の中学校教育の一層の充実発展を期すること。		1団体1,350円			9校		12,150				12,150	学校教育部教育庶務課
313 東京都中学校長会負担金	会員相互の緊密な協力のもとに、職能の向上を図り、本都中学校教育の振興発展に寄与する。		1団体21,150円			9校	東京都中学校長会会則	190,350				190,350	学校教育部教育庶務課
314 北多摩地区公立中学校長会負担金	各市公立中学校長を会員とし、相互に緊密な連携を保ち、その職能の向上を図り、中学校教育の進展に資する。		1団体4,500円			9校	北多摩地区公立中学校長会会則	40,500				40,500	学校教育部教育庶務課

平成14年度西東京市補助金・負担金の概況

(単位：円)

事業名称	事業目的	内 容		対 象			根拠(法令等)	平成14年度 決算額	財 源 内 訳				所 管 課
		事業内容	補助内容	個人	団体	対象数			国庫支出金	都支出金	その他	一般財源	
315 西東京市公立中学校校長会負担金	西東京市立中学校教の教育の振興を期するため、学校経営上の諸課題と会員の研修を図ることを目的とする。	1 西東京市立中学校の教育の連絡・改善・進歩に関する事項。 2 学校経営上の諸問題の解決に関する事項。 3 会員相互の研修・厚生に関する事項。 4 教育上の研究・調査に関する事項。 5 その他本会の目的を達成するために必要な事項。	1団体13,500円			9校	西東京市立中学校校長会会則	50,475				50,475	学校教育部教育庶務課
316 関東甲信越大会参加費負担金	学校経営の基底を踏まえ、生きる力を育み、新しい時代を拓く心を育てる中学校教育に迫る具体的な方途を究明し、我が国の中学校教育の一層の充実発展を期すること。		1人6,000円			2人		12,000				12,000	学校教育部教育庶務課
317 全国公立中学校教頭会負担金	会員の資質を高めるための研修を推進し、わが国の教育の振興に寄与するとともに、会員相互の福利増進を図ることを目的とする。		1団体4,140円			9校	全国公立学校教頭会会則	37,260				37,260	学校教育部教育庶務課
318 東京都公立中学校教頭会負担金	会員の資質を高めるための研究を推進し、本都中学校教育の振興と会員の親和・互助を図る。		1団体13,500円			9校	東京都公立中学校教頭会会則	121,500				121,500	学校教育部教育庶務課
319 北多摩地区公立中学校教頭会負担金	会員の資質を高めるための研修を推進し、中学校教育の振興と、会員相互の協力と親睦を図る。		1団体3,600円			9校	北多摩地区公立中学校教頭会会則	32,400				32,400	学校教育部教育庶務課
320 西東京市公立中学校教頭会負担金	西東京市立中学校教の教育の振興を期するため、学校経営上の諸課題と会員の研修を図ることを目的とする。	1 西東京市立中学校の教育の連絡・改善・進歩に関する事項。 2 学校経営上の諸問題の解決に関する事項。 3 会員相互の研修・厚生に関する事項。 4 教育上の研究・調査に関する事項。 5 その他本会の目的を達成するために必要な事項。	1団体11,700円			9校	西東京市公立中学校教頭会会則	0				0	学校教育部教育庶務課

平成14年度西東京市補助金・負担金の概況

(単位：円)

事業名称	事業目的	内 容		対 象			根拠(法令等)	平成14年度 決算額	財 源 内 訳				所 管 課
		事業内容	補助内容	個人	団体	対象数			国庫支出金	都支出金	その他	一般財源	
321 公立中学校教頭会関東甲信越大会参加費負担金	研修・修養を通して力量を高め、国民の期待に沿った魅力ある学校づくりを進める。		1人4,000円			2人		8,000				8,000	学校教育部教育庶務課
322 市教育研究会補助金(中学校)	学校教育の質的向上及び学校運営の円滑化を図るため。	1 教科や教科外などの教育全般の研究。 2 講習会や研究会の諸事業。 3 その他、本会の目的を達成する為の諸事業。	1人1,800円 会員申請者全員			219人	西東京市公立小・中学校における教育研究活動に対する補助金の交付に関する事務取扱要綱	303,633				303,633	学校教育部教育庶務課
323 東京都公立中学校事務職員会負担金	会員相互の親睦と緊密な連携を図り、教育事務の研修につとめ、能率の増進、資質の向上に資すること。		1団体4,050円			9校	東京都公立中学校事務職員会規約	36,450				36,450	学校教育部教育庶務課
324 北多摩地区公立中学校事務職員会負担金	学校事務の研究促進および会員相互の親睦と資質の向上を図ること。		1団体1,980円			9校	北多摩地区公立中学校事務職員会規約	17,820				17,820	学校教育部教育庶務課
325 西東京市公立中学校事務職員会負担金	学校事務の研究を促進して、事務の効率化ならびに会員相互の連絡提携をはかることを目的とする。	1 学校事務に関する研究及び調査。 2 研究会、講演会、見学会等の開催。 3 会員の親睦と連絡提携に関すること。 4 その他、本会の目的達成に必要なこと。	1団体3,600円			9校	西東京市立学校事務職員会会則	32,400				32,400	学校教育部教育庶務課
326 東京都公立中学校教育研究会負担金	東京都中学校教育の振興を図る。		1団体1,350円×23教科			9校	東京都公立中学校教育研究会会則	279,450				279,450	学校教育部教育庶務課
327 東京都教育会負担金	東京都民の教育団体として、健全なる都民の教育を推進して日本国民の理想の実現につとめること。		1団体1,800円			9校	東京都教育会規約	16,200				16,200	学校教育部教育庶務課



平成14年度西東京市補助金・負担金の概況

(単位：円)

事業名称	事業目的	内 容		対 象			根拠(法令等)	平成14年度 決算額	財 源 内 訳				所 管 課
		事業内容	補助内容	個人	団体	対象数			国庫支出金	都支出金	その他	一般財源	
328 北多摩地区公立中学校教育研究協議会負担金	北多摩地区公立中学校各研究会の連絡調整に当たり、各種教育研究団体と緊密な連絡を図り、中学校教育の向上発展に寄与することを目的とする。		1団体17,100円			9校	北多摩地区公立中学校教育研究協議会会則	153,900				153,900	学校教育部教育庶務課
329 東京都中学校体育連盟本部加盟費負担金	都内中学校における体育・スポーツ活動の振興と生徒の健全な発達を図ることを目的とする。		1団体5,400円			9校	東京都中学校体育連盟規約	48,600				48,600	学校教育部教育庶務課
330 東京都中学校体育連盟各部加盟費負担金	都内中学校における体育・スポーツ活動の振興と生徒の健全な発達を図ることを目的とする。		1団体3,600円			87クラブ	東京都中学校体育連盟規約	313,200				313,200	学校教育部教育庶務課
331 東京都中学校体育連盟第11ブロック負担金	第11ブロック内の学校の体育・スポーツ活動の振興と生徒の健全なる成長及び関係者研修・親睦を図ること。		1団体1,800円			9校	東京都中学校体育連盟規約	16,200				16,200	学校教育部教育庶務課
332 東京都中学校体育連盟第11ブロック負担金	第11ブロック内の学校の体育・スポーツ活動の振興と生徒の健全なる成長及び関係者研修・親睦を図ること。		1団体450円			82クラブ	東京都中学校体育連盟規約	36,900				36,900	学校教育部教育庶務課
333 東京都中学校吹奏楽連盟負担金	中学校吹奏楽を盛んにして音楽文化向上のために研究と事業を行い、併せて会員相互の親睦をはかる。		1団体5,000円			3校	東京都中学校吹奏楽連盟規約	15,000				15,000	学校教育部教育庶務課
334 全国中学校特別活動研究会東京大会負担金	中学校教育の振興を図ることを目的とする。		1団体1,000円			9校	東京都中学校教育研究会会則	9,000				9,000	学校教育部教育庶務課

平成14年度西東京市補助金・負担金の概況

(単位：円)

事業名称	事業目的	内 容		対 象			根拠(法令等)	平成14年度 決算額	財 源 内 訳				所 管 課
		事業内容	補助内容	個人	団体	対象数			国庫支出金	都支出金	その他	一般財源	
335 東京都中学校演劇教育研究会負担金	中学校教育の振興を図ることを目的とする。		1団体1,000円			9校	東京都中学校教育研究会会則	9,000				9,000	学校教育部教育庶務課
336 全国特殊学級設置学校長会負担金	特殊学級および通級指導教室の充実発展を図り、広く特殊教育の振興に寄与することを目的とする。		1団体630円			2校	全国特殊学級設置学校長会協会規約	1,260				1,260	学校教育部教育庶務課
337 東京都特殊学級設置校長協会分担金	通級指導教室教育の拡充発展		1団体1,350円			2校	東京都特殊学級設置校長協会規約	2,700				2,700	学校教育部教育庶務課
338 多摩地区心障学級設置校長協会分担金	多摩地区心身障害学級教育の拡充発展を図るとともに、ひろく心身障害児教育の振興に寄与する。		1団体1,350円			2校	多摩地区小・中学校心身障害学級設置校長会規約	2,700				2,700	学校教育部教育庶務課
339 東京都情緒障害教育研究会分担金	情緒障害児の教育の研究と福祉の増進を図る。		1団体900円			9校	東京都公立学校情緒障害教育研究会会則	8,100				8,100	学校教育部教育庶務課
340 多摩地区障害児教育研究会負担金	障害児教育に関する研究並びに啓蒙、振興を図るとともに、他校と交流のできる諸行事を開催することを目的とする。		1団体4,500円			2校	多摩地区障害児教育研究会規約	9,000				9,000	学校教育部教育庶務課
341 東京都市町村教育委員会連合会視察研修負担金	東京都市町村教育委員会相互間の連絡協力を図り、行政視察等行なうことにより教育の水準を向上せしめ、教育行政の公正にして円滑な運営に寄与することを目的とする。					1団体	東京都市町村教育委員会連合会会則	0				0	学校教育部教育庶務課

平成14年度西東京市補助金・負担金の概況

(単位：円)

事業名称	事業目的	内 容		対 象			根拠(法令等)	平成14年度 決算額	財 源 内 訳				所 管 課
		事業内容	補助内容	個人	団体	対象数			国庫支出金	都支出金	その他	一般財源	
342 保谷第二小学校通学費補助金	保谷第二小に在籍し、市内連絡バス及びその他の交通機関を利用して通学する児童及び付添いの保護者等に通学費を補助	新町三丁目11番から六丁目に居住し、交通機関を利用して通学する1年生の児童及び付添いの保護者等に対し、往復の運賃の実費相当額を補助				児童 2人	西東京市通学費補助金交付要綱	198,050				198,050	学校教育部学務課
343 卒業対策補助金	卒業記念品等にかかる費用の一部を補助することにより、保護者の経済的負担を軽減し、併せて公平な卒業記念品等の配布がなされる。		児童1人 1,500円			小学6年生 1,443人	西東京市立小・中学校児童・生徒卒業対策費補助金交付要綱	2,164,500				2,164,500	学校教育部学務課
344 修学旅行費補助金	市立中学校が実施する修学旅行に対し、その費用の一部を補助することにより、保護者の経済的負担を軽減し、併せて教育の振興を図る。		生徒1人 5,000円			中学3年生 1,310人	西東京市立中学校修学旅行費補助金交付要綱	6,550,000				6,550,000	学校教育部学務課
345 卒業対策補助金	卒業記念品等にかかる費用の一部を補助することにより、保護者の経済的負担を軽減し、併せて公平な卒業記念品等の配布がなされる。		生徒1人 1,500円			中学3年生 1,335人	西東京市立小・中学校児童・生徒卒業対策費補助金交付要綱	2,002,176				2,002,176	学校教育部学務課
346 教育研究奨励費	学校及び教員グループが当面する教育課題について研究することにより、教育の充実振興に資することを目的とする。	学校及び教育グループが実践的な研究主題を定め、その研究に対して補助金を交付する。	1. 研究指定校 指定校数 毎年度1校 研究期間 2年間 交付金額 1年目：50万円 2年目：100万円 2. 研究奨励校 指定校数 毎年度4校以内 交付金額 1校20万円 3. 研究奨励教員グループ 指定数 毎年度6グループ以内 交付金額 1グループ5万円			市内28校及び 5人以上で構 成する教育グ ループ	西東京市立学校教育研究奨励事業費交付要綱	2,500,000				2,500,000	学校教育部指導課
347 都市指導主事会分担金	学校教育の指導行政及び学校諸活動の研究協議並びに指導主事の資質の向上を図る。	26市指導主事会・四地区会分担金の支払	都市指導主事会 8,100×4人 四地区(近隣6市) 6,000×4人			多摩地区26市	東京都市指導主事会規約	54,000				54,000	学校教育部指導課

平成14年度西東京市補助金・負担金の概況

(単位：円)

事業名称	事業目的	内 容		対 象			根拠(法令等)	平成14年度 決算額	財 源 内 訳				所 管 課
		事業内容	補助内容	個人	団体	対象数			国庫支出金	都支出金	その他	一般財源	
348 教職員各教科領域研修会参加負担金	教職員の研修機会の確保	公的機関が主催・共催・後援する研修会等に参加する場合の参加費の負担	同左			都費負担の教職員	教育公務員特例法 教職員各教科領域研修会参加負担金支払基準	262,000				262,000	学校教育部指導課
349 初任者宿泊研修開催負担金	市に義務付けられている、採用1年目教員の研修機会の確保	初任者(新規採用教員)の研修会の共同開催分担金	講師の旅費等の負担金				教員研修事業事務処理特例 交付金交付要綱(都)	0				0	学校教育部指導課
350 進路指導分担金	都立高校提出用の成績一覧表の公正の確保	成績一覧表調査委員会設置に伴う分担金	校長1人当たり1,000円			公立中学校長	東京都立高等学校入学者選 抜実施要綱(都)	0				0	学校教育部指導課
351 生徒大会参加費及び生徒派遣費補助金	中学校の課外活動の振興を図り、生徒の健全な育成に資するために、補助金を交付する。	中学校部活動の奨励と生徒の健全な育成	補助対象となる大会の参加費(全額) 補助対象となる大会の参加者旅費(予算の範囲内)			中学校の部活動	西東京市立中学校生徒大会 参加費補助金交付要綱	7,473,000				7,473,000	学校教育部指導課
352 音楽鑑賞教室事業児童交通費	小学校5年生を対象とした音楽鑑賞教室を開催し、情操教育の向上を図る。	各校の最寄駅から航空公園駅までの往復交通費の負担				小学5年生 1,448人		252,000				252,000	学校教育部指導課
353 スポーツ大会補助金	中学校のスポーツ大会を奨励し、中学校スポーツ大会を通して市内中学の交流と技術の向上を図る機会を与え、心とからだの健康づくりに役立て、健全育成事業に寄与するため補助金を交付する。	中学校校長会が主催するスポーツ大会への補助	100万円			9校	西東京市立中学校スポーツ 大会補助金交付要綱	1,000,000				1,000,000	学校教育部指導課
354 小中学校作品展補助金	児童・生徒の創作意欲の向上と鑑賞力等豊かな情操を育てることを目的とし、ひいては市民への学校教育に対する理解、関心を高めることで、特色ある学校づくりの推進に寄与するため補助金を交付する。	児童・生徒の各教科の作品等を一堂に会して展示する。				28校	西東京市立小中学校児童・ 生徒作品展補助金交付要綱	800,000				800,000	学校教育部指導課

平成14年度西東京市補助金・負担金の概況

(単位：円)

事業名称	事業目的	内 容		対 象			根拠(法令等)	平成14年度 決算額	財 源 内 訳				所 管 課
		事業内容	補助内容	個人	団体	対象数			国庫支出金	都支出金	その他	一般財源	
355 研修会等参加負担金(職員分)	教育相談機能の充実のため	心理技術職の専門的技術向上のため				2人	通知による	15,000				15,000	学校教育部教育相談課
356 都公立教育相談所連盟分担金	東京都の公立教育相談機関が連絡提携して発展を期し、教育相談に携わる者の資質向上を図る。	東京都市区内の各教育相談所等が加盟している公立教育相談所連盟の分担金				1団体	都公立教育相談所連盟規約	13,500				13,500	学校教育部教育相談課
357 相談員各種研修会参加負担金	教育相談員の資質・技術向上のため	相談員の資質の向上、専門的知識技術の習得をするため				15人以内	通知による	50,000				50,000	学校教育部教育相談課
358 社会教育団体補助金	社会教育の発展を図るため、団体が行う事業の経費の一部補助。	市民を対象とする講習会、発表会、展示会等、調査・研究資料作成。	各団体の事業内容、予算規模に応じて、全体予算を按分して交付する。			22団体	社会教育法第13条 西東京市補助金交付要綱 西東京市社会教育関係団体補助金交付要綱	1,710,000				1,710,000	生涯学習部社会教育課
359 都市社会教育委員連絡協議会分担金	都市社会教育委員連絡協議会の運営のため経費を分担する。	都市社会教育連絡協議会の分担金					都市社会教育委員連絡協議会会則	25,000				25,000	生涯学習部社会教育課
360 東京都公民館研究大会参加負担金	東京都公民館連絡協議会規約第3条第7号に基づき開催される、東京都公民館研究大会の経費に充てる。		大会参加費 1人 1,500円			社会教育委員	東京都公民館研究大会開催要綱	0				0	生涯学習部社会教育課
361 東京都公民館研究大会参加負担金	東京都公民館連絡協議会規約第3条第7号に基づき開催される、東京都公民館研究大会の経費に充てる。		大会参加費 1人 1,500円			社会教育主事	東京都公民館研究大会開催要綱	3,000				3,000	生涯学習部社会教育課

平成14年度西東京市補助金・負担金の概況

(単位：円)

事業名称	事業目的	内 容		対 象			根拠(法令等)	平成14年度 決算額	財 源 内 訳				所 管 課
		事業内容	補助内容	個人	団体	対象数			国庫支出金	都支出金	その他	一般財源	
362 田無ばやし・保谷ばやし保存活動助成金	はやしの保存、保護、継承、育成及び活用を図り、郷土文化意識の高揚に寄与。	はやしの2団体の管理運営及び事業に要する経費補助。	団体当り 40,000円			2団体	保谷ばやし・田無ばやし保存活動助成金交付要綱	80,000				80,000	生涯学習部社会教育課
363 社会体育(スポーツ)関係団体事業補助金	社会体育(スポーツ)関係団体が行う事業経費の一部を補助	市民を対象とする講習会、大会、競技会等を実施する事業	報償費・消耗品費・印刷製本費・役務費・使用料及び賃借料			申請団体	スポーツ振興法第22条 西東京市補助金交付要綱 西東京市社会体育(スポーツ)関係団体に対する補助金交付要綱	152,300				152,300	生涯学習部スポーツ振興課
364 スポーツ振興補助金	市民のスポーツ活動に対し補助金を交付し社会体育の振興を図る	国際大会、全国大会、関東大会等に参加する経費の一部補助	交通費・宿泊費			申請者個人・団体	西東京市スポーツ振興基金 条例第5条 西東京市スポーツ振興事業補助金交付要綱	234,000			4,413	229,587	生涯学習部スポーツ振興課
365 市民スポーツまつり事業補助金	市民一人一人がスポーツのきっかけづくりと地域の活性化を図る	運動会を中心として市民に親しみやすいイベント等を実施	会上場設営・音響・備品借用・運動用品借用・参加賞・役員弁当・ゴミ処理費・印刷製本費・通信費			1団体	西東京市補助金交付要綱 西東京市民スポーツまつり補助金交付要綱	1,500,000				1,500,000	生涯学習部スポーツ振興課
366 小学校平日開放運営費助成金	P T A及び父母会が実施する小学校平日校庭開放開関の経費の一部助成	団体の管理運営及び事業に要する費用	事務費・会議費			1団体	西東京市補助金交付要綱 西東京市立小学校平日開放運営助成金交付要綱	140,000				140,000	生涯学習部スポーツ振興課
367 東京都体育スポーツ期成会分担金	体育・スポーツの振興に関する施策の進展を期することを目的とする	体育・スポーツ施設の普及振興のための財源確保、スポーツ振興のための基本施策の確立、スポーツの振興に関する調査及び研究並びに成果の普及	分担金			1団体	東京都体育スポーツ振興期成会規約	2,000				2,000	生涯学習部スポーツ振興課
368 市町村総合体育大会負担金	実行委員会の準備、運営に関わる経費の一部負担	市町村の共同開催として、総合体育大会をブロックに分けて実施する	負担金			1団体	東京都市町村総合体育大会実施要項	310,000				310,000	生涯学習部スポーツ振興課

平成14年度西東京市補助金・負担金の概況

(単位：円)

事業名称	事業目的	内 容		対 象			根拠(法令等)	平成14年度 決算額	財 源 内 訳				所 管 課
		事業内容	補助内容	個人	団体	対象数			国庫支出金	都支出金	その他	一般財源	
369 文化・スポーツ振興財団助成金	地域のスポーツ・レクリエーション活動の促進を図ることにより、地域社会における潤いと活力に満ちた市民文化の形成につとめる。	各種スポーツ大会等の振興事業、各種スポーツ教室等の奨励育成事業、市が委託するスポーツ施設の管理運営費に対し、補助金を交付する。	257,212,000			財団法人西東京市文化・スポーツ振興財団	財団法人西東京市文化・スポーツ振興財団に対する助成等に関する条例、同施行規則	230,636,821				230,636,821	生涯学習部スポーツ振興課
370 東京都体育指導委員協議会負担金	体育指導委員の資質の向上と機能の強化を図り、協働体制の確立を目的とし、スポーツ振興に寄与する	体育指導委員の資質の向上を図るため、研究大会、その他研究協議会等の開催に要する費用	負担金			1団体	東京都体育指導委員協議会会則	50,000				50,000	生涯学習部スポーツ振興課
371 第10ブロック分担金	地域における体育指導委員の充実を相互の連絡調整を図る	地域住民のスポーツニーズに応える体育指導委員の活動と役割についての調査研究する	分担金			1団体	第10ブロック体育指導委員研究会開催要項	20,000				20,000	生涯学習部スポーツ振興課
372 講習会派遣負担金	全国、関東体育指導委員協議会が主催する講習会に参加し、体育指導委員の資質向上を図る	全国、関東体育指導委員協議会が主催する講習会に要する費用	講習会参加費				西東京市体育指導委員に関する規則	0				0	生涯学習部スポーツ振興課
373 東京都公民館研究大会参加負担金	社会教育施設としての公民館の役割や必要性、あり方について研究協議し、公民館の位置付けを確かなものにするために開催する。	東京都公民館連絡協議会規約第3条の規定に基づく研究大会の経費に充てる。	公運審委員分 15,000円 公民館職員分 15,000円			○ 1団体	東京都公民館連絡協議会規約 東京都公民館研究大会開催要綱	公運審委員 10,500 公民館職員 12,000				22,500	生涯学習部田無公民館
374 東京都公民館連絡協議会分担金	公民館の連絡連携及び公民館体制・活動の発展を図り、もって文化の発展に寄与する。	東京都公民館連絡協議会の運営のために経費に充てる。	公民館数割 15,000円 @5,000×3館(田無・芝久保・谷戸) *市の均等割は、保谷公が支払い			○ 1団体	東京都公民館連絡協議会規約 同分担金納入規程	15,000				15,000	生涯学習部田無公民館
375 東京都公民館研究大会参加負担金	社会教育施設としての公民館の役割や必要性、あり方について研究協議し、公民館の位置付けを確かなものにするために開催する。	東京都公民館連絡協議会規約第3条の規定に基づく研究大会の経費に充てる。	公運審委員分 14,000円 公民館職員分 20,000円			○ 1団体	東京都公民館連絡協議会規約 東京都公民館研究大会開催要綱	公運審委員 3,000 公民館職員 9,000				12,000	生涯学習部保谷公民館

平成14年度西東京市補助金・負担金の概況

(単位：円)

事業名称	事業目的	内 容		対 象			根拠(法令等)	平成14年度 決算額	財 源 内 訳				所 管 課
		事業内容	補助内容	個人	団体	対象数			国庫支出金	都支出金	その他	一般財源	
376 東京都公民館連絡協議会分担金	公民館の連絡連携及び公民館体制・活動の発展を図り、もって文化の発展に寄与する。	東京都公民館連絡協議会の運営のために経費に充てる。	市均等割分 20,000円 1館分(保谷) 公民館数割 10,000円 @5,000×2(住吉・ひばりが丘)		○	1団体	東京都公民館連絡協議会規約 同分担金納入規程	30,000				30,000	生涯学習部保谷公民館
377 (社)日本図書館協会負担金	日本図書館協会が発行する雑誌及び図書館に関する情報提供に対する負担金	日本図書館協会発行の「図書館雑誌」「日本の図書館」等の資料提供及び図書館に関する情報提供				会員となる図書館	(社)日本図書館協会定款	50,000				50,000	生涯学習部中央図書館
378 東京都市町村立図書館長協議会負担金	東京都公立図書館職員の研究大会及び研修会等に対する負担金	東京都公立図書館研究大会運営費及び講師謝礼等の助成				東京都公立図書館職員	東京都公立図書館長協議会規約	9,000				9,000	生涯学習部中央図書館
379 菅平区費	少年自然の家の地区である菅平区の区政運営に必要な区費を負担し、菅平地域の発展に貢献する。	真田町の各地区内(40地区)に建物を所有する者(区民)に対して区費が毎年割当徴収され、各地区の諸事業の経費に充てられる。					菅平区規約	108,300				108,300	生涯学習部 菅平少年自然の家
380 菅平寮組合費	少年自然の家が属する菅平高原寮組合の運営経費を負担し、菅平高原の観光振興と地域社会の発展のために貢献する。	菅平高原にある寮や保養施設等は必ず旅館組合か寮組合に加入し、菅平高原の観光振興等のために組合費を負担し協力する。					菅平高原寮組規約	235,900				235,900	生涯学習部 菅平少年自然の家
381 全国市議会議長会負担金(議会活動費)	地方自治体の本旨に沿い、都市の興隆発展を図ることを目的とする。		均等割 378,000円 人口割 379,000円			1団体	全国市議会議長会会則	757,000				757,000	議会事務局庶務調査課
382 関東市議会議長会負担金(議会活動費)	関東各市議会が協同し、地方自治の確立と都市の興隆発展を図ることを目的とする。		各市負担金 55,000円 総会事務費負担金 12,000円 総会出席者負担金 7,000円			1団体・1人	関東市議会議長会会則	74,000				74,000	議会事務局庶務調査課



平成14年度西東京市補助金・負担金の概況

(単位：円)

事業名称	事業目的	内 容		対 象			根拠(法令等)	平成14年度 決算額	財 源 内 訳				所 管 課
		事業内容	補助内容	個人	団体	対象数			国庫支出金	都支出金	その他	一般財源	
383 関東市議会議長会負担金 (事務局運営管理費)	関東各市議会が協同し、地方自治の確立と都市の興隆発展を図ることを目的とする。		総会出席者負担金 7,000円			1人	関東市議会議長会会則	7,000				7,000	議会事務局庶務調査課
384 東京都北多摩議長連絡協議会負担金 (議会活動費)	地方自治体の本旨に沿い、相互の連携と伴に各都市の興隆発展を図ることを目的とする。		各市負担金 30,000円			1団体	東京都北多摩議長連絡協議会会則	30,000				30,000	議会事務局庶務調査課
385 関東市議会議長会負担金 (議会活動費)	地方自治体の本旨に沿い、相互の連携と伴に各都市の興隆発展を図ることを目的とする。		各市負担金 275,000円 総会出席者負担金 8,000円			1団体・1人	東京都市議会議長会会則	283,000				283,000	議会事務局庶務調査課
386 関東市議会議長会負担金 (事務局運営管理費)	地方自治体の本旨に沿い、相互の連携と伴に各都市の興隆発展を図ることを目的とする。		総会出席者負担金 8,000円			1人	東京都市議会議長会会則	8,000				8,000	議会事務局庶務調査課
387 三多摩上下水及び道路建設促進協議会負担金 (議会活動費)	三多摩地域の上下水及び道路建設の促進を図ることを目的とする。		各市負担金 40,000円			1団体	三多摩上下水及び道路建設促進協議会規約	40,000				40,000	議会事務局庶務調査課
388 全国都市問題会議出席者負担金 (議会活動費)	市長や学識経験者の経験や研究成果の報告及び事例照会等により、都市行政の将来像について議論を深めることを目的とする。		1人 10,000円			2人	全国市長会他主催・同開催要領	20,000				20,000	議会事務局庶務調査課
389 全国都市問題会議出席者負担金 (事務局運営管理費)	市長や学識経験者の経験や研究成果の報告及び事例照会等により、都市行政の将来像について議論を深めることを目的とする。		1人 10,000円			1人	全国市長会他主催・同開催要領	10,000				10,000	議会事務局庶務調査課

平成14年度西東京市補助金・負担金の概況

(単位：円)

事業名称	事業目的	内 容		対 象			根拠(法令等)	平成14年度 決算額	財 源 内 訳				所 管 課
		事業内容	補助内容	個人	団体	対象数			国庫支出金	都支出金	その他	一般財源	
390 非核宣言都市自治体協議会総 会参加費負担金 (議会活動費)	核兵器のない世界恒久平和の 実現を目指し、非核都市宣言 を実施した自治体間の協力的 体制確立を目的とする。		1人 5,000円			1人	日本非核都市宣言自治体協 議会会則	5,000				5,000	議会事務局庶務調査課
391 非核宣言都市自治体協議会総 会参加費負担金 (事務局運営管理費)	核兵器のない世界恒久平和の 実現を目指し、非核都市宣言 を実施した自治体間の協力的 体制確立を目的とする。		1人 5,000円			1人	日本非核都市宣言自治体協 議会会則	5,000				5,000	議会事務局庶務調査課
392 政 務 調 査 費 (議会活動費)	市議会議員の調査研究に資す るための必要な経費の一部と して交付する。		1人当たり 月額 20,000円 4～1月=43人 2～3月=36人			4～1月 43人 2～3月 36人	西東京市議会政務調査費の 交付に関する条例	7,352,803				7,352,803	議会事務局庶務調査課
393 全国市議会事務局職員研修会 負担金 (事務局運営管理費)	議会事務局職員を対象とした 研修会		1人 5,000円			1人	全国市議会議長会会則	5,000				5,000	議会事務局庶務調査課
394 関東市議会事務局職員研修会 負担金 (事務局運営管理費)	議会事務局職員を対象とした 研修会		1人 2,000円			1人	関東市議会議長会会則	0				0	議会事務局庶務調査課
395 全国議事記録議事運営事務研 修会負担金 (事務局運営管理費)	議会事務局職員(速記者等) を対象とした研修会		1人 12,000円			2人	日本速記者協会実施要領	24,000				24,000	議会事務局庶務調査課
396 全国市区選挙管理委員会連合 会負担金	運営に要する経費は、負担金 (分担金)等をもって充てら れ、市区選挙管理委員会の業 務の円滑な運営、選挙の管理 執行及び選挙啓発等の改善研 究を図る	会員市区相互間及び支部相互 間の連絡調整・機関誌その他 選挙に関する図書及び資料の 刊行・研究会、講習会等の開 催に関すること等	(平成6年3月31日住基人口×17 銭)+均等割1市区19,000円			681団体	全国市区選挙管理委員会連 合会規約	52,800				52,800	選挙管理委員会事務局

平成14年度西東京市補助金・負担金の概況

(単位：円)

事業名称	事業目的	内 容		対 象			根拠(法令等)	平成14年度 決算額	財 源 内 訳				所 管 課
		事業内容	補助内容	個人	団体	対象数			国庫支出金	都支出金	その他	一般財源	
397 東京都選挙管理委員会連合会負担金	運営に要する経費は、各市の負担金及びその他の収入をもって充てられ、選挙の管理執行及び啓発宣伝に資すると共に会員相互の連携を密にし、もって会の充実発展を図る	選挙に関する法規の調査研究・選挙及び啓発に関する情報の収集交換、相互間の連絡協力・会員及び事務局職員の研修に関すること等	(平成13年4月1日住基人口×10銭)+均等割1市65,000円			26市	東京都選挙管理委員会連合会会則	82,700				82,700	選挙管理委員会事務局
398 東京都市明るい選挙推進協議会連合会負担金	運営に要する費用は、負担金及びその他の収入をもって充てられ、各市の明るい選挙の推進運動に協力し、会員相互の連絡調整をはかり選挙の明朗化の推進を図る	明るい選挙推進に関する企画、研究、研修、調査、情報資料の収集及び配布に関すること等	1市 5,000円			23区26市	東京都市明るい選挙推進協議会連合会会則	5,000				5,000	選挙管理委員会事務局
399 候補者個人演説会公営施設使用公費負担金	金のかからない選挙を実現するとともに、候補者間の選挙運動の機会均等を図る	候補者の選挙運動(個人演説会の施設及び設備を公営する場合)の費用負担に関すること	個人演説会を開催する場合における施設(設備を含む。)の使用については、公職の候補者一人につき、同一施設(設備を含む。)ごとに一回を限り、無料とする			候補者39人	公職選挙法第161条、164条	0				0	選挙管理委員会事務局
400 選挙運動費用公費負担金	選挙の公正を図るため、選挙運動に関する支出の最高限度額を定め、各候補者はこの制限額を超えて支出できないものとする	候補者の選挙運動の費用の一部を「西東京市議会議員及び西東京市長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例」の規定に基づき公費で負担すること	公費負担の対象と限度額 1 選挙運動用自動車 (1)一般運送契約(ハイヤー等)451,500円 (2)その他の契約 自動車借入れ契約(レンタル)107,100円 燃料供給の契約51,450円 2 ポスターの作成434,720円 3 通常葉書100,000円			候補者39人	公職選挙法第141条第8項、公費負担に関する条例、法第143条第151項、法第142条1項6号及び5項	27,194,221				27,194,221	選挙管理委員会事務局
401 全国都市監査委員会負担金	全国都市監査委員相互の連絡を密にし、監査委員制度の円滑なる運営とその健全なる発達を図ることをもって目的とする。	1 都市監査委員相互の意思のそ通及び連絡 2 監査委員制度に関し、関係官庁その他への陳情、請願及び意思の上申 3 監査に関する研修会、講演会の開催 4 監査に関する調査研究資料等の発表交換 5 その他必要なこと				1団体		56,000				56,000	監査委員事務局
402 関東都市監査委員会負担金	関東都市監査委員相互の連絡と、監査委員制度の進歩発展を図ることをもって目的とする。	1 監査に関する調査、研究の発表並びに資料の交換 2 監査に関する研修会、講演会の開催 3 監査委員並びに補助職員の表彰 4 その他この会の目的達成に必要な事業				1団体		23,000				23,000	監査委員事務局

平成14年度西東京市補助金・負担金の概況

(単位：円)

事業名称	事業目的	内 容		対 象			根拠(法令等)	平成14年度 決算額	財 源 内 訳				所 管 課
		事業内容	補助内容	個人	団体	対象数			国庫支出金	都支出金	その他	一般財源	
403 東京都市監査委員会負担金	東京都市監査委員相互の連携を密にして、監査委員制度の円滑な運営を図ることを目的とする。	1 監査に関する調査、研究会及び発表並びに資料の交換 2 監査に関する研究会及び講演会の開催 3 監査委員の表彰 4 その他この会の目的達成に必要な事業				1団体		40,000				40,000	監査委員事務局
404 東京都農業会議賛助員拠出金	農業及び農民に関し、広汎な業務を行う法人である農業会議の運営の適正化を期すために、賛助員制度を確立した。		東京都農業会議会則に従い区市町村賛助員協議会において、決定する。			1団体	農業委員会等に関する法律	388,000				388,000	農業委員会事務局
405 北多摩地区農業委員会連合会負担金	農地法等の事務を行う行政委員会として、共通の問題を調査・研究することを目的とする。		市町村の農家個数及び農地面積の割合で決定する。			1団体	北多摩地区農業委員会連合会規約	154,000				154,000	農業委員会事務局
406 都市農政推進協議会負担金	市内の農業団体等が農業の発展と向上に寄与するために行う事業に対して、市が予算の範囲内において、補助金を交付することにより、その事業を促進することを目的とする。	企業的農業経営、農業後継者の指導・育成、品種の改良・新種の導入及び栽培技術の向上、出荷生産物の市場調査及び情報交換に関すること。				1団体	西東京市農業団体等補助金交付要綱	27,500				27,500	農業委員会事務局

26,008,552,091 26,014,387,839 5,390,930,658 1,708,295,790 5,552,567,975 13,356,757,668 0.513437324